

平成23年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成23年9月5日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

| | | |
|-----|-----|-------|
| 1番 | 小 畑 | 傳 君 |
| 2番 | 滝 波 | 登喜男 君 |
| 3番 | 金 元 | 直 栄 君 |
| 4番 | 齋 藤 | 則 男 君 |
| 5番 | 長 岡 | 千恵子 君 |
| 6番 | 原 田 | 武 紀 君 |
| 7番 | 川 治 | 孝 行 君 |
| 8番 | 川 崎 | 直 文 君 |
| 9番 | 多 田 | 憲 治 君 |
| 10番 | 上 坂 | 久 則 君 |
| 11番 | 長谷川 | 治 人 君 |
| 13番 | 松 川 | 正 樹 君 |
| 14番 | 渡 邊 | 善 春 君 |
| 15番 | 伊 藤 | 博 夫 君 |
| 16番 | 上 田 | 誠 君 |
| 17番 | 酒 井 | 要 君 |
| 18番 | 河 合 | 永 充 君 |

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

| | | |
|-----------|---|--------|
| 町 | 長 | 松本文雄君 |
| 副町 | 長 | 田中博次君 |
| 教育 | 長 | 青山慶行君 |
| 消防 | 長 | 中村勘太郎君 |
| 総務課 | 長 | 布目洋一君 |
| 企画財政課 | 長 | 山村岩夫君 |
| 会計課 | 長 | 立花紀子君 |
| 監理課 | 長 | 南部顕浩君 |
| 税務課 | 長 | 山田和郎君 |
| 住民生活課 | 長 | 市岡栄二君 |
| 環境課 | 長 | 勝見隆一君 |
| 福祉保健課 | 長 | 岡本栄一君 |
| 子育て支援課 | 長 | 伊藤悦子君 |
| 農林課 | 長 | 小林良一君 |
| 商工観光課 | 長 | 酒井圭治君 |
| 建設課 | 長 | 山下誠君 |
| 上水道課 | 長 | 山本清美君 |
| 下水道課 | 長 | 清水満君 |
| 健康福祉施設整備室 | 長 | 山田幸稔君 |
| 永平寺支所 | 長 | 椛山勇君 |
| 上志比支所 | 長 | 茶谷重敏君 |
| 学校教育課 | 長 | 末永正見君 |
| 生涯学習課 | 長 | 長谷川伸君 |

6 会議のために出席した職員

| | | |
|-------|---|-------|
| 議会事務局 | 長 | 南部辰夫君 |
| 書 | 記 | 山田孝明君 |

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 一言ごあいさつ申し上げます。

各議員におかれましてはご参集をいただき、ここに7日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました方には、本町議会の運営等につき関心を持たれていますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読されまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、地球温暖化防止対策として省エネのため、国、県で取り組みを行っている夏のエコスタイル期間に伴い、本町においても議会開催中の服装はノーネクタイ、ノー上着で臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（河合永充君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、11番、長谷川君の質問を許します。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） おはようございます。議席11番の長谷川でございます。

私はきょうまで一貫して人の命と健康、そして身近な生活環境の整備に関して質問をしてまいりました。陸上競技で例えますと、今、トラック1周を走り終えて2周目に差しかかったところでございます。周囲の皆様方の叱咤激励、そして支えがあつての今日であり、感謝申し上げなければなりません。今後も町民の皆様方とともに、情報、ご意見等を賜りながら走り続けてまいりたいと、かように考えております。理事者の皆様方には、よろしく願いをいたしておきたいと思っております。

今回もご多分に漏れず、通告に従いまして3問の質問をさせていただきます。

1問目は故竹澤議員の追悼質問になりますが消防庁舎統合に関して、2問目は

浸水世帯いわゆる浸水住宅に対するその対策について、3問目は防災無線の附帯設備、後で聞いたんですが拡声子局の整備に対する補助についてでございます。

まず、1問目の消防庁舎統合についてであります。

本定例会開会の冒頭で、酒井副議長より議員を代表されまして故竹澤議員に対する追悼演説がございました。私は個人的に故人に対して感慨深いものがございまして、お許しをいただきまして追悼質問をさせていただきたいと思っております。

去る7月5日逝去されました故竹澤議員の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を表する次第であります。こたびの平成23年第3回定例会開会に当たり、いま一人12番議席には、くしくも私の隣の席になるわけではありますが、ありし日の容姿とけいがいには接することもできず、惜別の情を禁じ得ないところでございます。

顧みますと私と故人とは、役場奉職時にあつては先輩、後輩として長年親しく過ごさせていただきました格別の思いがあります。また、こうして議会議員として1年近くは、しかも隣議席にあつて身近なところでいろいろご指導をいただいたところでございます。

故人は最近、特に消防庁舎の統合について、常に個人的にも私どもにも熱く語っておられました。議員としてその大成を最後まで見届けたいと思っていたに違いありませんが、ついに不帰の客とされましたことは、返す返すも痛惜に耐えません。この消防庁舎の統合につきましては、さきの3月の定例会におきまして、故竹澤議員と私と一般質問をさせていただきました。そのとき故人は、平成23年度中に消防庁舎統廃合問題検討委員会の設置についての考えをただしておられました。

きょうは故竹澤議員のありし日の姿を思い、悼み、いま一度消防庁舎統合についての質問をさせていただきます。

まずは3月定例会後の動きであります。新年度予算にデジタル化に伴う伝搬基本設計の調査費を計上され、調査結果を踏まえて消防本部署所の位置等の検討を行う旨の回答でございました。その後の現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（河合永充君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 消防救急無線デジタル化の進捗状況についてご答弁をさせていただきます。

議員仰せのとおり、平成23年度予算に伝搬調査費及び基本設計費を県協議会負担金として319万1,000円を計上させていただきました。先般、基本設

計に関するヒアリングを実施したところでございます。

今回の伝搬調査とは、消防の統合の観点からも永平寺町管内におけるあらゆる災害、また消防業務全般を踏まえ、それらに対応するための基地局から消防活動時の移動局への電波が最大限の効果が得られる基地局を選定することを目的に、管轄地区の地区一帯を対応としたエリアの電波測定を行うものでございます。また、基本設計とは、現地調査結果、伝搬調査結果及び各種設計の結果を踏まえて今年度末に報告書にまとめる予定となっております。

今後の予定といたしましては、今年度で伝搬調査を実施し基本設計を作成いたします。翌24年度に、全体計画といたしまして予算計上の実施計画負担協議を行います。25年度に実施設計を行い、予算上の整備工事費に係る負担協議及び設計委託を実施し、平成26、27年で実質の整備工事の設計となっております。

また、現在の福井県消防救急無線デジタル化推進協議会は今年度の伝搬調査及び基本設計までで、本年度以降につきましては改めまして協議することとなっております。しかし、各消防本部といたしましては、引き続きこの協議会の中で進めていく要望をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。伝搬基本設計についての大方のスケジュールをお聞きさせていただきました。

次に、理事者は現在、消防体制について問題がない、支障がないというような話をされているかと思えます。私は実はそうは思っておりません。故人も3月議会で、永平寺分署に配置されている人員が少数のため、火災や事故時に救急車はおろか消防車も出動できない現状を語っておられました。事実、永平寺分署の日常の勤務において役場支所職員の助力が欠かせないのが現状であります。各種施設の点検、消防設備の整備及び町内パトロールといったとき、役場支所に言づけて外出しているような状況であります。当然分署は無人状態であります。殊、有事の際の初動対応がおろそかになるのは火を見るより明らかであります。

私は3月議会において、広域化等の課題もありまじょうが、まず自前の消防力の強化を先決に考えてスピード感を持って消防庁舎の統合に取り組んでいただきたいと、そういった旨を申し上げました。消防広域化、消防救急デジタル化基地局数の問題等がありますが、町民の安全、安心のための消防体制の構築について

検討の場を設けていくという旨の回答は承りましたが、そこには「速やかに」という言葉がなかったものですからもう少し突っ込んでお聞きしたいと思います。

いろいろ課題があって手順を踏みながら進めないといけないことは理解できます。そのところを考慮した上で、今後何らかの検討委員会の設置等を含め、目標年次をも定めた具体的なスケジュールは示されないかお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ただいま、今の消防体制についてずっと今ご意見をいただきました。現在、1本署2分署体制の体制を行っておりまして、最大限の管内の消防、防災に努めているところであります。

今お話ありましたように、今の体制でいろいろな課題があるわけでありまして。特に、職員がたしか36名だと思えますが、今の体制で相当切り詰めてきていたところでもありますし、それにおきまして職員が研修なんかで出かけるということもありますので、そういう中でいろいろな課題があるわけでありまして。

今お話ありましたように、ことし伝搬調査を実施いたします。これは管内のエリアでそういう無線がどういう形で届くかということでありまして、どこに置くことによって一番理想的なそういう無線が使用できるかどうかということでもあります。これも幾つも立てればそれでいいんですけども、そういうわけにもいきませんので、一番管内に届いてそういう無線が活用できるということが非常に大事であります。今お話ありましたように、これ28年度から新しいデジタル無線の開通であります。

これまでも申し上げてきましたように1本署2分署体制ということでありまして、その体制が上志比分署あるいは永平寺分署、松岡の本署ということでありまして、今言いましたようにそういうふうな人数の関係もありますが、これまでそういう体制を置くことによって地域の治安といいますか消防防災に大きな力を発揮してきたところでもあります。これから職員の数も減ってきますし、あるいは消防広域化のお話もありますので、この辺で一度体制を考えていきたいと考えております。

今考えていますことは、これから幾らでもご相談いたしますが、今の1本署2分署体制が今後職員を増加すればいいのかどうかということもありますし、行革の観点からあんまり多く職員を増加させることもできないということでもあります。そうしますともう一つは、今、上志比地区と永平寺地区と松岡地区にそれぞれ

れありますが上志比地区が一番今の本署からは離れておりますので、本署と上志比地区を置くということも考えておりますし、それからそういう段階を踏まずに一気に統合するということも考えております。そうしますとどこへ置くことが一番重要であるかということも出てきます。それも伝搬調査のことも見なければならぬと思いますので、そういうことも含めて十分考えていきたいと思っております。

それからもう一つは、やはり大事なことは町の皆さんが安心感を持つ体制ということが非常に重要であると思っております。普通に考えますと近くにあるのが一番安心ということではありますが、小さいまちでありますので、そういうことも含めてこれから十分、議会のほうでも今お聞きしていますと消防署所体制推進特別委員会というのがつくられるということもありますので、その中でも十分町の意見も申し上げて、また議員の皆さんの意見もいただいて進めていきたいと思っております。

ただ、申し上げておりますように伝搬調査の結果もありますし、それから伝搬調査も23年度に出ますと、これから工事にかかるということでもあります。基本的には27年度から28年度までに整備するということでもありますので、その辺も十分考えていかなければならないと思っておりますし、職員の採用についても十分検討していかなければならないと思っておりますし、それから消防の広域化との関連もありますのでその点を十分踏まえて、今申し上げましたことは今の体制がいいかどうか、あるいは本署と上志比分署で当分いかれないかということもありますし、そういうことを経ないで1本にまとめて統合するということがいいかどうかということも今考えておりますので、議会のご意見を十分聞いて進めていきたいと思っておりますのでお願いを申し上げます。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 町長からのご答弁、ありがとうございます。

伝搬調査の結果がまず基本的なところだと思います。いずれにしても課題がたくさんあるということをお聞きしました。本件につきましても、今町長からもありましたように本議会において消防署所統合に関する特別委員会の設置案が提案されると思われまます。町長も言われますように、今後は当委員会を通じまして議論を深めていく形になるだろうと思っておりますが、本来なら私個人としては、3月議会でも申し上げましたが、岡山県の津山圏域消防組合を視察させていただきましたが、あそこでは当然議会が全くかわりがないということは考えられま

せんけれども、議会有あれやこれやと言うんでなくて、もちはもち屋にと、消防のことは消防に任せてというのが現場の目から見た統廃合の視点と、何よりももっとやはり加速して実行していただくことが大事な点であろうと、これは私個人的にそう思っているわけで、そういったことで故竹澤議員も、そして皆さんもご承知のとおり当問題は平成6年からの課題でありますので、少しアクセルを踏み込んで真剣に取り組んでいただきたいと思います。

町長からご答弁をいただきましたので、今回、常に故竹澤議員は、身上とする住民の福祉増進には献身的に努力を傾注されてまいられ、特に消防の充実、統廃合にお力を注がれておられました。ここに故人のありし日の人となりをしをのびながら、生前の言葉が今耳に残っているわけでございますが、力不足ではありますけれども故人の意思を継承すべくお誓いを申し上げまして、追悼の質問とさせていただきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

浸水世帯いわゆる浸水住宅に対する対策についての質問であります。

先月25日に発生しました大型の台風12号は日本列島の各地に猛威を振り、無残な被害の大きなつめ跡を残しました。また、ことしは、新潟、福島の記録的な豪雨や、台風9号は沖縄本島に甚大な被害を及ぼしました。気象の異常さはますます進化し続けており、今後どこまで、どのような形で進化していくのか、想定域をはるかに超えるものであります。過去には幾度となく本県、本町においても被害をこうむっており、常日ごろから災害に対する備えが肝要であります。

大雨に対する浸水住宅の対策についてでございますが、松岡地区の市街地については、従来から計画されておりますように雨水排水の計画の中でしっかりとした計画のもとで整備されていけばよろしいかと思っております。

私が申し上げますのは、そのほかの地区でいわゆる小規模な地域での雨水の排水路の整備についてでございます。

今日までの経過の中で、大雨が降ると必ずと言っていいほど浸水する住宅がございます。常習的に土のうを運ぶことになるわけですが、各集落には何か所かあると思います。当然今までに地元からの要望もあったかと思ひますし、担当課では把握されているものと思ひます。

一つ例を挙げて申しますと、例えば東古市区ですが、永平寺口の西のほうの低い土地周辺がいつもそうであります。今は上流で田を埋め立てて舗装をしたり電車の構内にあったはずの側溝が埋まったままになっていたり、そもそも西のほう

は低い土地柄ですので、いつときの強い雨で以前よりも増して水は家屋に到達する時間が早くなっております。対処する間もなく、必ずと言っていいほど床下など浸水してしまいます。固有名詞は申し上げませんが、ついせんだっての18日の夜から19日朝までに降った雨でもその地域の2世帯が床下浸水しております。まくらを高くしないまでも、ゆっくり寝てもいられないというのが家の人の話でございます。しかもその周辺にはひとり暮らしやご老人世帯が多いところでございます。そのときは諏訪間区でも床下浸水がありましたが、まだほかの地区でもそういった箇所が多々あると思います。町民が安心して暮らせるよう、ぜひとも行政の対応が必要であります。

合併前の永平寺地区では、地区要望に対して工事費の何割かの地元負担がかかっておりました。その地元負担金を地係で捻出できないと工事ができないというふうなこともありました。今は新町になって、一部を残して地元負担制度を廃止したということですから、これからは行政主導によって安心して暮らせるように周辺の生活環境整備を計画的に、そして加速して推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、特に本地域では駅周辺整備が実施に入りますが、排水対策については、当然ではありますが、水量、勾配等、流末まできちっと精査していただいて実施してもらいたいと思います。そうすれば幾分かは西のほうの低地への浸水も解決が図られるのではないかと、そういうふうに思います。また現駅の北東部周辺、ここには排水が全くないような状況であります。そこのところもきちっと見きわめて実施していただきたいと思うところであります。

ご答弁をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 降雨時の浸水対策についてのご質問でございますが、排水路のしゅんせつや改良など、対応策が明確な箇所につきましてはこれまでもできる限りの対応をさせていただいております。

その一方で、今回の8月18日から19日にかけての豪雨により東古市で2世帯が床下浸水するなど、浸水が常態化している箇所もございます。住民の方々が大変お困りであるということは町としても認識をさせていただいております。

この箇所は、宅地よりも基幹用水路の高さが高いため排水のための水路勾配が確保できない、あるいは既設水路が家屋連檐区間を通過していることから、このような状況の中でどのような対策が有効であるかについては今後十分に検討して

いきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 永平寺口駅周辺の農業用水でございますが、諏訪間地区から流れる桜用水からの2本の主流と永平寺川からの上江用水が永平寺町商工会永平寺支所前付近で合流をいたしまして1本になり、集落の中を通り下流の農地の用水となりますが、駅周辺では農地が少なく宅地が密集しております。そこに豪雨がありますと、用水と雨水とがまざり用水路が排水路になり、田畑等の緩衝帯が少ないため、一気に増水して低い土地に流れ込み被害が発生している状況でございます。

農業用の用水は田畑、家事用の用水だけでなく、住民の生活用水や防火、防災の用水として地域住民の生活に欠かせないものでございますが、特に豪雨時の農業用の用水の維持管理におきましては水門管理等で適切な水管理をお願いしたいと考えております。また、集落内の排水路整備につきましては、今後、整備かどうかも含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 満君） 下水道課からもお答えをさせていただきたいと思っております。

下水道事業におきましては、汚水計画、雨水計画に基づきまして事業の推進が図られているところでございます。特に今回の東古市地区におきましては、現在、永平寺口西側から九頭竜川に向けまして東古市2号雨水幹線がほぼ整備をされている状況でございます。

しかしながら、浸水対策における支川の排水路の対応におきましては、雨水幹線の現状を十分踏まえながら、雨水計画の見直し等も含め、今後十分検討、対応を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ご質問の後段の永平寺口駅周辺整備に関する排水問題でございますが、ご承知のとおり、永平寺口駅周辺につきましては来年度からいよいよ本格的に工事に入るわけでございます。ご指摘のとおり、線路北側の区域として今、道路、それから広場を整備していく予定でございます。そういうこ

とで、この事業によりまして今まで舗装されていなかったところを舗装するという事で、今現在、幹線排水路へ一時的に雨水排水が来るということは当然予想されるわけでございます。

そういうことで、町としましてもこれまで地域の状況も踏まえまして、現在、県と町との間で永平寺口駅周辺に関して、県が施工する予定をしております県道、これは国道416号から永平寺口駅までのロータリーまでのアクセス道路、通称と申しますか竹田東古市停車場線という県道の道路ですが、この排水路を県が設置をするということで、町が施工するレンガ館周辺のロータリー、それから広場等の排水について、県のほうの排水路に流入させることができないか県と協議をしているところでございます。

そういうことで、先ほど建設課長、それから農林課長、下水課長もそれぞれご答弁いただきましたが、地域全体の治水対策についてでございますが、これは地域内には、先ほども言いましたように農業用水も当然でございます。それから雨水排水路も当然入りまじっておるということで複雑な排水経路になっています。そういうことで関係機関あるいは地元とこの辺よく協議しながら、また本町も横断的に協議をしながら問題解決に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ただいま建設課長、それから農林課長、下水道課長、企画財政課長、あらゆる観点から検討いただくと、そしてまた認識をいただいているということでは私どもありがたいなと、かように思っております。

ただ、今現に、以前から何度も雨が降るとここの地域は実際に浸水されて困っている。私どもも何遍も見えております。困っているという現実をとらえていただきまして町民が安心して暮らせるような対応方、しかもできるだけ早急に、先ほど申しましたように永平寺口周辺とあの一帯は一つのものというふうな私ども認識していますので、ただいまは全体的な方面からの検討をいただくということでありましたからありがたいと思っています。早急に対応していただくことをお願いしておきます。

また、この駅周辺に関しましては、今後東古市まちづくり協議会からのご意見等もあるかと思えます。そういうふうなご意見も十分踏まえていただきまして対応方をお願いしたいなと、かように思います。

次に3問目に移ります。防災無線のいわゆる拡声子局の整備に対する補助ができないかということであります。

私どもも補助ができないかという胆略的な質問になりましたけれども、それがいいのか、地元負担がいいのか、補助がいいのか、また果たして工事そのものができるのかできないかという疑問があるんですが。

今、防災無線に関しましては、6月の報告によりますと全地区対象に細部の検討を行っているとのことでありました。その中で永平寺地区、上志比地区の既存の防災無線については今後30年、40年は大丈夫だろうというふうな話がありました。そのような認識に立って、これは一つの例として申し上げるわけですが、東古市区の事情を申し上げますと、元自転車屋の尾下さんのところと永平寺支所内の2カ所にいわゆる支柱が立ってしましてそこに拡声器が一式、いわゆるこれを拡声子局というそうではありますが、すなわち、殊、連絡事項があるときは2カ所出向いて放送する形になっています。雨風のときも、時には支所の宿日直者にも迷惑をかけますし、またいつきを争う有事の際にはそういった行動の時間にロスが生じます。そういった解消のためにも拡声子局を1カ所に集合できないかということがございます。

今、永平寺町内全地区において自主防災組織が結成されております。世界的にも日本国内においても災害に対する防災意識は今までにない高まりを見せている今日であります。そういった意味では、当永平寺町は全国に先駆けて全集落が自主防災組織の結成を見たということは大いに評価をいたしているところでございます。しかしながら、結成だけが目的でないことは至極当然でありまして、今後はさらにその組織が充実強化されていかなければ意味がありません。連絡協議会も24年度までに設立の運びと聞き及んでおりますが、今後ともそういったことも含めてぜひとも当局のご指導、ご努力をお願いしておきたいと思っております。

さて、東古市区では自主防災組織の拠点を集落センター内に置いております。その拠点を中心に活動をしていくといった意味合いから、防災無線の拡声子局についてもぜひとも集落センターに集合できないかということがございます。まずはできるかできないかの問題はあるわけですが、その補助制度あるいは地元負担制度と言ったらいいのか、ぜひともご一考いただきたいなと思うところがございますがいかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 防災行政無線についてのお尋ねでございます。

現在、松岡地区に対する防災無線の整備、永平寺地区、上志比地区のデジタル化に向けたそういったことについての基本計画等の策定を今進めております。

今、東古市地区の拡声子局についてのお尋ねでございますので、そのことについてお答えをさせていただきます。

現在、ご承知のとおり東古市地区では2カ所の子局を設置してございます。これを一つにして東古市全体をカバーするようにできないかといったようなお尋ねであろうかと思いますが、実はこれを2カ所設置したことについてはそれなりのわけがございます。やはりある程度のエリアというものが、一つの子局で飛ばせる電波等の制限があるということもございます。それから、1カ所にいたしますとやっぱりそれなりの音量を出す必要がございます。そうしますとその付近の方にはその音量によってちょっと迷惑がかかってしまうというふうな、そういったこともございます。

それで今、そういうことに対して東古市地区が1カ所にした場合に何らかの財政的な支援がないか、そういうことが考えられないかというお尋ねでございますので、そのことにつきましては、この防災行政無線の整備ということについては、これは町が直接整備をさせていただきます。そういう必要性があれば町が取り組んでまいりますので、地域に対する補助というものは今現在は考えておりません。しかし、今おっしゃったそういうご指摘については今後のデジタル化といった中で十分検討をさせていただきます。

そういったことで今後進めていきたいと思っておりますので、そういった中で十分その地域からの声も聞かせていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

○議長（河合永充君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

このことにつきましては、私どもの先輩議員の伊藤議員、それからきょう傍聴に見えられています前の長谷川議員からも以前からの悲願の一つと聞いております。

今総務課長言われますように、本当にこの拡声の音響とかそれによる騒音とかいろんな共鳴等難しいことがあることは認識しておるところでございます。

ただ、今、この際、全地区対象に細部の検討を行っているというときでもございますので、このときをとらえて何とか本件に関しまして妙案がないかということでご質問をさせていただきました。そういったことを含めて検討いただけると

いうことですので、どうかひとつよろしく願いをいたしたいと思いま
す。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

50分から再開します。

（午前10時44分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、上坂君の質問を許します。

10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） きょうは4つの質問を通告してありますので、簡潔で明瞭な答弁をお願いしておきます。

まず第1点目ですけれども、ようやく健康福祉施設、間違いのないところへ来たなど。先日も「おい、本当にできるんか。どうなんや」と。そういったことを踏まえて、きょうの一般質問の中で町民が理解できてわかりやすく簡潔明瞭な答弁を求めなさいというふうな激励に近いような電話もいただいております。

そこで、いわゆる現況、6月の定例議会が終わりまして特別委員会、これは8月24日に説明があり、その委員会の中では特別異論もなく、また副町長の最後の締めくくりとして、今後マスコミ等を通じて図面あるいは許される範囲の設計内容等を周知したい、そういうことで異論もなく了承されたという経緯がありますね。

そこで、市長、6月から以降、いわゆるどういうふうなスケジュールでやってきたのか。例えば具体的に言うと事業者を募集した、それからその募集したときの選考委員会、何社が応募してその中でどういうふうな視点、観点から委員会のほうの承認を受けた、そして現状に至っている、その辺の簡潔なお答えを求めます。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） ご質問の現況についてご説明させていただきます。

6月3日から運営事業者の募集、設計運営事業者の募集をいたしまして、5社の提案参加表明がございました。そのうち4社からの提案がございまして、その

提案につきまして、8月18日に開催しました健康福祉施設の整備等に関する審査委員会におきまして運営事業者及び設計事業者の優先交渉者を選定いたしました。その次第でございます。今後はこれらの事業者と基本協定を締結する予定でございます。

今後とも議会の皆様のご意見に耳を傾けながら、最小限の投資で最大限の効果がある施設づくりを目指しておりますので、議会の皆様のご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そこでもうちょっと詳しく、いわゆる選考委員会、これどういうふうな方々が参加し、それで議論内容でそれはすべてがいろいろ意見があったと思いますけれども、主としてどういうふうな委員のお名前と、それからその選定に至るような論点を一つ説明して、それで今の締結する事業者を選定したということをもっと町民のほうにわかりやすい視点で。それは議論ですからいろいろ意見もあろうかと思えますけれども、その辺詳しく。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず審査委員会のメンバーの方々でございますが、福井大学の建設の先生、それから福井県立大学の経済の先生2名を含めまして、あと町内の商工会の会長さん、社会協議会の会長さんなど6名の委員の方に厳正な選定をしていただきました。

その中で選定の内容としましては、デザインのこと、運営のこと、維持管理費のこと、価格のことについていろいろな皆様のお立場での意見をいただきまして、一つのコーワ&アーキズムグループさんに選定させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 8月24日の委員会の中で、私も記憶残っていますけれども、いわゆる委託料、管理料等で、決して単に安いところだけではなくて本来の目的の健康福祉施設として十分機能が果たせるのかどうか、また町民には健康福祉に対して十分サービスもできると、そういう観点から決められたという理解でいいんですね。

答弁をお願いします。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） はい。そのとおりでございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） そのほか、まだ私以外でも四、五人の方からこれについての質問があるかと思えますんで、あんまり聞くとほかの議員さんが聞きにくいといけないんでしつこくは言いませんけれども。

そこでいわゆる委託料、管理料という部分、これはまだ検討していないと思えますけれども、本契約をするときにいわゆる事業者の利益、利得、損益という、どれをベースにしてするのか。

例えば一つだけヒントとしまして、民間であれば減価償却費という、10万円であれば経費としてこれは処理できるとか。ところが公というのは減価償却をしても引当金はもうけないんですね。民間は必ず、いずれ5年、10年とか買い換えとかがありますから、その間に一時的なお金を出費しなくて済むように減価償却の中で、その事業者、会社が許される範囲の中で引当金を積んで対処すると。そういうふうなこともあるんですね。そうすると、じゃ、その収益の事業者が10年なら10年という契約の中で自分たちが投資したお金を全部償却してしまうという方法もあれば、あるいは全体的な部分で減価償却とか、それは事業所によって違いますから、しかも償却法には定額法、定率法、これ税務上の問題で決まっていますから、相手の事業者も定額制をとっているのか、定率制をとっているのかという部分があるわけですね。ですから利益が多く出れば定率制でなるべく税金、正当な償却をしていきながらいわゆる内部留保をふやしていくと、そういうふうな考え方もありますから、これはひとつ今後さまざまな契約交渉において自分たちがどの時点でのその事業者の利益、利得というものをどこで判断するかということもさまざまな専門家から聞いて。事業者が利益を上げるのは当たり前のことですからそこは等しく、契約とはお互いの立場が平等であると。どちらかが一方的なということでは絶対あり得ませんので、ですからそういう点も十分注意をしていってほしいと思います。

それらを踏まえて、今後具体的にどういう形でやるのか。主たることでいいですから、大体何月ごろにこういうふうなことでやりますとか、もちろん完成は20年の春、3月でしたね。その辺のことも、最終が一番聞きたいんで、それに至るまでの過程を、主たることで結構ですから答弁を求めます。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 実施工程と完成予定時期という、そういうふうなご質問でございますけれども、今回9月補正で計上させていただきました用地造成工事と源泉施設整備工事、それから施設の実施設計を24年3月末までには完了したいと考えている次第でございます。また、そのでき上がった設計書をもとにしまして、24年度中におきまして施設の建設を行います。そして25年3月からの開業を目指したいと今考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 町長、この福祉施設の完成予定、これはほぼ24年3月ということで理解していますけど、何か答弁があればひとつ。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今いろいろとお話をいただきました。9月補正予算にも予算を計上させていただいておりますので、25年の3月、24年度を今予定しております。

そういうことでいろいろ課題もありますけれども、そういうことを含めて本当に町民の皆さんに親しまれる、そういう施設にしていきたいと今考えております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それで の続きで、特に上志比の人には合併のときの悲願でもあるわけですから、きょうの所管の室長の説明、町長の明確な答弁がいただきましたんで安心してもらえるのかなというふうに私は確信をしております。

それでは、次に第2番目のほうの質問に入らせていただきます。

いわゆる補助金、助成金、私も行革の特別委員会の委員長として各所管のほうからの資料等も出していただいて、随時説明を受けて10月いっぱいまでには全部明確にして、それから来年度の予算編成あるいは組織のあり方等々をぜひ生かしてほしいという形で考えております。

それで補助金、助成金、これ国からあるいは県、いわゆる町から全然お金は出していなくても当然町が協議せよということもあるわけですから、それに関する一般的な件で結構ですから、補助金、助成金というものはどういうふうな基準でやっているのかをひとつ明確にお示しを願いたいと思います。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 補助金、それから助成金、国、県の助成金も伴うわけですが、どのようにして実施、評価をしているかというご質問でございます。

助成金及び補助金につきましては管内の、もちろん団体等の補助金もございます。団体の補助金についてはその育成、運営に係るもの、それからただいま仰せの国及び県の助成を受けて目的を達成する事業に対して補助、助成する。これは県から、国からのトンネルもそういうことでございますが、本町ではその補助金については多くあるわけでございます。特に各団体等の補助金については、もちろん事業計画とか団体間で締結された契約等に基づいて適正に助成を行っているところでございます。

ご承知のとおり、補助をするということになりますと実施成果の確認ということで、補助金の申請を団体あるいは要望を受けた団体からしていただくということになります。また、それから支払ってどういうふうなことをやったかということについても当然町民の大切な血税を投資しますので、その実績報告というのをいただくということになっています。そういうことで予算には計上しますので、予算編成時においては当然もちろん各所属のほうからヒアリングを十分精査をさせていただいて、その補助金あるいは助成金が適切に執行されるかどうかということを確認をしているところでございます。

また、県、国の補助による事業、それから各種団体の助成については、これは毎年事務事業評価というのを実施しておりまして、事業の内容あるいは活動成果、それから事業目標、これが適切であるかどうかというのを客観的に見直しもしていますし、やっているかどうかというのをチェックもしているところでございます。

そういうことで団体については、とにかく公平性、それから事業の効果を十分検証を行って、行革も見越して取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） ここに全部、これ所管のほうからもらったと、こうありますけど、特定の団体名はあえて言いませんけど、例えば団体でありながら規則がなかったり、それから会費を集めると言いながら集めていなかったり、中に一つには町からの助成金がふえたから会費は集めませんというのがありますし、ここではあえて言いませんけれども、これは全部まとめてから議長のほうへ提出して、あとは議会として出すのか出さないのかということがありますけれども。ですか

ら非常に、本当にちゃんとヒアリングしてやっているのかなど。

なぜ私がこれを聞いたかといいますと、1年半ぐらい前ですか、あくまでも事業を主として補助金、助成金を出しますよという、これは当時の副町長が答えているわけですね。ですからそういうふうに答えた以上、ことしの予算がいいとか悪いとかじゃなくて、これは承認したわけですから異論は挟みませんけれども、来年以降、本当にその辺の明確な基準をお示しして、あらゆる団体であろうが、やっぱりその線は線としてちゃんと守りながら推進して行ってほしいと。ある団体は合併する前からずっと年間30万ずつ補助金が一定しているとか、逆に言うたらこっちもようわからんね。ですからそこはそれぞれの所管で大事な税金を、自分の職務において相手を信頼し、それでやっているわけですからその辺はやっぱり改めて厳しくやって行ってほしいと。今は別に問題があるとかというんじゃないで、ちょっと甘いかなというのがありますね。

それで、来年以降ひとつ検討してほしいのは、必ず事業主体とか、これは農業であればいろいろ機械を買うとか何とかとありますけれども、そのときに事業を終えた後にどういう成果がありますかと。民間であれば必ず数値に置きかえてやるわけですね。じゃ、仕事で仮にITを入れたら、今まで5人、6人でやっていたのが3人で済みますとか、それから今まで書類が膨大にあった、倉庫まで要るようなものが、それも必要なかったとか。ですからそこは行政というのはあんまり数値に置きかえるということは、別に永平寺町だけではなくて全般的にそういうことがありますんで。

じゃ、一つ農林課に聞きますか。昨年、れんげの里で、これ町の助成金、補助金 4,000万から5,000万ぐらいなんでしょう。そのときの最初の計画、1年後に町内の人で団体か個人なのか、一体何名がものを、野菜等を入れてしてくれた、それから今の計画になってふえたのか減ったのか。私は経営の内容なんかは別に聞きませんから、そういうときに当初の目的と今の現況が合っているんですか合っていないんですかと、随時そういった報告というものを受けているんですかということ。別に今は悪いというんじゃないですよ。ですからやっぱりそれぐらい厳しくやらないと、ただ助成金、補助金枠さえあったから、何とか頼んだからあったという、そういう甘い行政はもう卒業すべきだと。

その辺の実態の報告を求めます。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、農産物直売所、永平

寺四季食彩館「れんげの里」でございますが、平成21年度におきまして、地場産販売強化支援のためJA等が農産物販売に積極的に取り組み、地産地消の推進と農家所得の向上を図る目的で福井県の農産物直売所緊急整備支援事業によりまして、総事業費6,269万2,350円。内訳でございますが、県補助金3,947万2,000円、町補助金986万8,000円、JAの負担分といたしまして1,335万2,350円で農産物直売所の整備を行っております。

成果でございますが、平成22年3月にオープンしましたが、設立時には登録出荷者数は85名でスタートしましたが、平成23年8月現在で115名と30名ふえております。また、オープンいたしました昨年3月より昨年の12月までの売上高は約7,400万円でしたが、ことしは1月より7月末で約5,200万円、8月30日では約6,200万円と昨年より徐々に売上高がふえており、8月には黒字になったところでございます。

売上高増加の要因でございますが、JAが他店と比較いたしまして積極的に取り組んでいることが幾つか上げられます。地場産物を新鮮で安価な価格で販売するとともに店内調理品の充実、特に弁当、総菜、地域特産物のPR、オリジナル加工品の販売、こだわりの福井県産品、調理実習室の稼働、園芸教室の開講などを行っていることが要因として上げられます。こうした売上高の増加は、農家の所得向上に貢献していると評価をいたしております。

農産物直売所「れんげの里」が永平寺町の農産物の販売所、加工所の拠点となるよう、今後も定期的に報告をしていただき、事業の成果と評価をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 今の報告を受けまして、やはり助成とかをしてよかったのかなという安心感がありますね。

ただ、私も気になってよく行くんですけども、春の山菜とりのシーズンのときにワラビが全然置いてなかったり。ですからある部分では地産地消というふうには、あくまでもそういうふうにするのであるならば、そこは商品の数量は別にしてやっぱりタイムリーにちゃんとそろえておくということが地産地消なんで、単に黒字になったからいいというものじゃないですね。黒字になればいいのなら、別に何も助成金を出す必要がないわけですから。ですからその辺の感覚というものは、やっぱり厳しくやっていってもらわないと。

じゃ、個人でやっているところが施設が壊れた。町から助成金を出しますか。出さないでしょう。出すのは特定の団体とかだけでしょう。ですから、出てきたときには必ず明確な成果はちゃんと十分聞いて、それで定期的な報告を受ける。その報告があいまいであれば、以後そのような団体、別にJAのことを言っているんじゃないですよ。あらゆる補助金、助成金をもらっている対象全部ということですから。そういうところには今後一切しないぐらいの厳しい、やっぱり町民の税金ですからそこまでの覚悟を持ってやっていってほしいと。まだほかにも聞きたいことがいっぱいありますけれども、それくらいにしておきますわ。

これから10月からヒアリング等、これは町の財政問題からあるいは来年度の予算を組むときにあるわけですから、ちゃんと来年の3月にそれぞれで困らないような厳しい仕事をぜひやっていってほしいと思います。

それで、副町長、そういう考え方で今後、来年の3月の予算編成に向けてやっていただけるということでもいいですか。答弁を求めます。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 団体が行われる事業の公益性、こういったものをお認めした上でのその公金の支出ということでございますので、交付決定の内容、それから実績報告に伴います補助金の成果、こういったものを十分検証する中で補助金の妥当性というのを判断してまいりたいと、このように思っております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それでは、3番目の質問に移ります。

永平寺ブランドですね。去年の産業フェア、私も非常によかったなど。またことしも10月ですか、第3週におありになって。それはイベントの開催という目的がほぼ達成されているんじゃないのかなと私は思いますね。

そこで永平寺ブランド、6月のときも一般質問でお聞きしたんですけれども、どうも伝わってくるものが全然伝わってこないな。例えばヒントを上げると、この間も商工会へ行って永平寺の会議の中でどのような商品を買っているのか。ですから同じ会社でも代表的なものから本当の最後の商品までいろんなところにパワーがあるような事業者があるんですね。そのパンフレットとかの内容すらも情報が集約されていないんですよ。どう見たっておかしいでしょう。

商工会だって1,000万円の補助金を出しているわけでしょう。それは運営補助なのかどうかわかりませんが。じゃ、本来のそれぞれの事業者が伸び伸びと生き生きと、困っているときには当然町は町なりに助成もする。しかし、

事業者もしっかり汗かいてもらわないと、しかもそれを取りまとめている商工会に永平寺町における情報が集まっていないという現状なんて、大体そんなことはあり得んでしょ。だからいかにそれぞれの団体とのなあなあになっていないんだらうか。

私も先月ですか、東京へ行ったときに外部から永平寺にどんなものがあるのかぜひ聞きたいんだと、じゃどこで情報をとりますか。だからもう改めてそれぞれの組織がどういうふうな仕事をして、それが事業者にとってプラスになる、あるいは永平寺町外でもいい、県外でもいい、そうした人の欲しい情報を、今だってパソコンがあるし一々行かんでも情報を送れて集約できるじゃないですか。

ただ、自分たちはどういったものを、これは行政としては個別の機能というのはなかなか難しいわけですから、イメージの問題ですとか、あるいはフェアをする時の手伝いをするとか。だって皆さんだって今まで物を売ったことがない人に物を売るすべを教えて、そんなのは無理なことですから。それよりもそれぞれの団体が本来の目的に応じて本当に運営されているのかいないのか。ですから僕は助成金とか補助金とかというものはちゃんとしなくちゃいけないでしょうと。

ブランドをつくるときに、すばらしい事業者はいっぱいありますからその中で去年1つか2つ何か新商品を開発したとかと聞いたけど、商工課の課長、その辺の事情を。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 永平寺町チャレンジ企業の支援事業補助金というのを昨年度設けさせていただいておりまして、内容につきましては地域資源等を生かした新たな名産品、土産品、農商工連携商品というものの開発、また新たな技術、またアイデアによる新製品の開発というふうなことで企業等を支援するというところでございました。

それで、22年度実績につきましては2件の申請がございまして、アユのふりかけであるとか、またホームドライであるとかという、そういったような2件が上がっております。23年度につきましては、2件の問い合わせがございましたので補助申請についてのご説明等をさせていただいたというふうにしております。また、今後こういった制度によりまして新製品の開発等に広く活用いただけるようなPRに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） これブランドという、私も議員になる前にぜひ永平寺ブランドの件でお手伝いをしたいという強い意思を持って議員活動をさせてもらっていますけどね。

最近では、ブランドとは何かというときに文化の継続と言われているんですね。まさしく今流に言うたびったりの言葉やなど。それはタイムリーな商品を一時的に売るのもそうだけれども、そこには永平寺町という本当に自然から恵まれた大地、おいしい水があり、そういったものを生かしていきながらその中で自分たちが誇りとして、また買っていただける、私は消費者というのは嫌いですから「生活者」とあえて申し上げたいですけれども、消費者たちに「永平寺の、あそこだったら安全でも大丈夫だ」と。せっかくえい坊くんというキャラクターをつくったわけでしょう。あれを生かす工夫がまだ全然見られていないじゃないですか。

例えば一つの提案ですけれども、そういったものをつくる時に原材料の8割や100%は無理でしょうから、少なくとも7割以上使っている事業者は永平寺町にいる。そこで利益が上がれば として上がっていただけたらとか、そういったものをちゃんとどういうふうな形でやるのかと。えい坊くんのマークがあればこれは絶対的に安心なんだと、しかも永平寺町民の心が全部そこに詰まっていると、それぐらいちゃんと制度設計ができて初めてブランドの創成になるわけです。ですから改めて一度どういうふうな形で作り上げていくのか、僕は改めて専門家の人たちに聞いてもいいと思うんですね。

あれ三、四年前ですか、通産省からの、大阪からの、たしか税金を使ってそれぞれのセミナーをやったと思いますけれども、それは国のお金ですからだれも成果というものは要求していませんけれども、そこはやっぱりちゃんと厳しく見ていってほしいと思いますよ。

ですから決して私はその補助金とか助成金とかそんなものを減らせとか、そんな意味じゃないんです。意欲のある人にはどんどんやっていってもらおう。制度的に、時にはお金が必要であればそれも上げればいい。そのかわりしっかりした汗をかいてやっぱり成果を出してもらおうと。逆に言うたら、その気持ちがない人には、それは継続的な運営補助なんて意味ないでしょう。穴のあいたバケツに水をくむのと同じじゃないですか。全然たまらないじゃないですか。ですから改めて、どことは言いませんからすべての対象事業者に対して本来の目的に合った計画を立て、業務遂行をやっぱり厳しくチェックしていってほしいと思いますよ。

ですから、その辺の私の今の意見を聞いて、所管の課長、どういうふうにする

つもりですか。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、先ほど議員からもえい坊くんの活用ということでございましたが、今年度に入りまして永平寺町イメージキャラクターといたしましてえい坊くんを制作いたしまして、町イメージアップに広く活用いたしているところでございます。

そして新商品の開発でございますが、現在取り組んでいるところでございます。その中でも主なものといたしまして、町内の助成企業グループに協力をお願いいたしまして、町内の特産物を生かした新商品の開発を目指し研究、協議を重ねているところでございます。また、町内の企業間で連携し新商品の開発、研究ができないか、コンテストを開催するなどして新商品の開発につながるさまざまな方策につきまして検討いたしているところでございます。

今後、ブランド発信協議会の中で研究会を立ち上げまして、これまで取り組んできた内容をもとに永平寺ブランドを確立するための具体的な方策を見つけ出し、町内外にアピールできる永平寺ならではのものをつくり上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） ブランドのメンバー、そうそうたる各種団体の長、お力のある人がずっと並んでいますからそれはそれでいいと。だけど、今課長言ったように研究会、やっぱり汗をかいて商品をやって、そのときはかなりの専門家がいますから。それも行政はどっちかというとな大学の教授とか何とかでやりますけれども、それも必要ですよ。今度はもっとがらっと視点も変えて、実際現実に物を売っていただいている、あるいは流通の業者であれ、あるいはプロのコックさんであれ調理人であれ、そういう人たちのやっぱり意見も入れて新しい商品を開発していくと。そういうふうには視点を変えて今後進めていってほしいなど。そうやれば、だってもともとこれだけのすばらしいパワーがあるわけですから。ただ、仕掛けやとか発想やとか、その辺がちょっと足らんかったかなと。まだまだ追いついていきますから、所管の課長、ひとついい汗をかいて成果になるようにぜひお願いしたいと思います。

ひとつ町長、私そう思うんですけど、何か所感があれば。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 永平寺ブランドのお話ですけれども、昨年の3月に永平寺農工商ブランド発信協議会をつくりまして、町内の産業からさまざまな形で永平寺のブランドをつくろうということで立ち上げたところであります。今それぞれの業界といいですか、熱心に取り組んでいただいております。永平寺町が町内を含めて町外、県内外に誇れる商品を、あるいは製品を、あるいは特産物をつくろうという機運が醸成されてきております。非常に大事な機関でありますので町もこれから力を入れまして。

今、いろいろなお話をいただきました。大学との連携も大事であると思ひますし、県の工業技術センターもありますし、また農産部につきましても農村整備事務所もありまして、そういうところとも十分連携を深めて町内のブランドが発信できるようにこれからも連携も含めて町も力を尽くしていきたいと今考えております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） それでは、最後に4項目の質問に入らせていただきます。

これ8月21日の新聞ですね。「独居高齢者 孤立解消へ 県「地域支え合い事業」 市町の取り組み支援」という、たしか県の総予算は3億円ですね。「3億円を予算化」と書いていますから3億円なんでしょうね。その中でそれらの事業を受けて当永平寺町はどういうふうな事業を、今度の9月の補正でもありますけれども、その辺のことをちょっと具体的に説明を求めます。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） ただいまのご質問、地域支え合い事業についてご説明をさせていただきます。

先ほど議員さんおっしゃいました3億円ほどということでございますけれども、正確には2億8,000万円でございます。

まず、この事業の目的でございますけれども、地域のつながりの希薄化による高齢者等の孤立や日常生活の不便さをなくすため、地域住民のつながりの力を生かした支え合い、助け合い体制づくりを支援することが目的となっております。この事業の背景には、昨年、全国的に高齢者の孤独死や、死亡しているにもかかわらず届け出をせず年金の不正受給の問題、地域におけるひとり暮らし老人等の問題がございます。

この事業の補助金及び財源でございますけれども、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を設けまして、これは全国で200億円でございます——を財源といたし

まして、福井県の市町の配分につきましては2億8,000万円です。そのうち永平寺町では1,250万円でございます、補助率は10分の10の補助でございます。実施期間につきましては、23年度のみの本年度となっております。

永平寺町の具体的な方策といたしましては、1つ目に要支援者の情報ということで要支援者の実態調査、それから調査に基づき支援世帯のマップシステムの導入、管内図を利用してだれでもわかる要支援世帯の体制づくり、それから3つ目といたしまして、ひとり暮らし老人等の緊急時の対応、医療連絡先等の情報キットの配布、現在も緊急連絡通報というシステムはございますけれども、救急車等が来た場合になかなか医療等、お薬とか、それから血液型等がわからないということもありまして、キットという細かく情報を書いたやつを各家に配布するというふうなものでございます。それから見回りネットワークの構築でございますけれども、小学校単位で区長、民生委員、福祉委員によるネットワークの構築で、社会福祉協議会に委託をする予定でございます。これは各小学校単位で2回以上予定をしております。

それから、日常生活支援支え合い活動実践事業といたしまして、配食サービス事業の配送用の車両の配備。現在、個人や社協の車を使用しているため、専用車を配備したいと思っております。軽自動車を考えております。それから中型除雪車の配備。今年度のような大雪になりますと、ひとり暮らし、老老世帯の高齢者宅の出入り口等の除雪が非常に困難になるということから、各社協を支所に中型除雪車を配備し、各地区のひとり暮らし、老老世帯の除雪に貸し出しができる体制を図っていきたいと考えております。それから3つ目といたしまして、車いすを使用している方を乗せて家族等が出かける場合、通常の乗用車では対応ができないのが現状でございます、車いすに乗ったまま利用できる車、ワゴン車を配備し、貸し出しができる体制づくりを考えております。また、地域住民の交流の場といたしまして、3地区の社協におきまして子供から高齢者までを対象にいたしました交流事業を実施いたします。

以上が地域支え合い体制づくりの事業の概要です。既に県のヒアリングのほうも受けておりまして、事業内容につきましては了承を得ております。事業の実施や地域福祉の充実につきましては、区長さん、民生委員さん、福祉委員さん等、地域の方々のご協力が非常に大切なことだと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 今の課長の答弁の中で学校区ごとの区長さん、民生委員、それから福祉委員と。これ社協で8月9日から1カ月間ぐらいかけてそれぞれやったんですね。町長、また後でこれを読んでいただくと区長さんからの声とか結構重い資料が載っているんですね。これ見るとそれぞれが本音で言っていますから「私、区長やけど、1年しか任期ないんであんまりしたくない」と正直におっしゃっている方もいるし「いや、これうちでやっていたら」「もうちゃんとマップもつくってありますよ」とか、松岡のあの地区なんかでは、今病気を持っている、どの薬を持っているとか、そういうところまでやっぱり把握しているところもあるんですね。

消防のほうも独居とか老老の情報をかなり持っているんですよ。消防長、ちょっと1回その辺だけ。短くて結構ですから。持っているか持っていないか。

○議長（河合永充君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 災害弱者等々も含めまして、そういった情報を本町の福祉保健課と相談いたしまして情報を得ております。

○議長（河合永充君） 10番、上坂君。

○10番（上坂久則君） 私もいろいろ聞かれると「永平寺町というのはそういう部分では恐らく県内ナンバーワンでしょう」と。県内でナンバーワンということは全国で1位でしょうから。そういう部分でのものは本当に少しずつ少しずつ前へ行っていますよと。ですから県内を見たら各町とか上志比だったら区といいますけど、その中に福祉委員が2名いて、その中の担当の民生委員さんと情報交換して、それでまた合同でやったり、今度改めて区長さんにもご理解を得て地域のことは地域で解決していこうという、第1回目ですからね。これやっぱり年に二、三回やりますと今後の自主組織のあり方もね。

ですから防災をやっていて、時には区長さんがやっている人もいますけど1年1年にやっていたら積み重ねができませんから、そうすると防災でもいい、あるいは福祉でもいい、少なくとも3年から4年ぐらいはやっぱりリーダーとなって地域を形成してもらおうと。そういうことでないと積み上げができないんですね。ですからこれ、私、今福祉委員の代表ですからぜひやりましょうというんでようやく実行してもらったんですけれども、私も報告書を見たときにやっぱりいろんな問題があるなど。これを解決していけば本当に安心、安全のできるナンバーワンの永平寺町をつくれるなど。

町長も福祉のほうはかなり熱心にやっていますし、制度的には、あとはどうい

うふうに人的に理解をしていただいて、行政がやるからじゃなくて進んでいるところは自分たちがみずからの力をどう発揮するかと。だから体の悪い人に力仕事をやれと云ったってそれは無理ですから、とにかく何かあったら参加してくださいとか、あるいはこういう雨が降って緊急的に避難したほうがいいですよという場合はそれをどう助けていくとか。

つい最近、生ごみなんかの問題でも、足が悪いと本当に30メートル先でも生ごみを持っていけないんですね。そういうふうな形でやると、じゃ、町内会の当日の朝7時以降でないとごみを出してはいけませんと言うたって、やっぱり近所にいたって、じゃ仕事の帰りにちょっとごみを持って行ってあげようかとなってくると前の日からそのルールもまた改正しなくちゃいけないとか、いろんなアイデアが出てくるんですね。

ここはひとつ福祉課長、この制度ですからぜひどんどん活用していただいて、ですからみんなが助け合わないと絶対にできませんよ。私も何回も言うんですよ。「幾ら行政に全部やれと言ったって無理です。まず人もいなければお金もかかるわけですから、必要なときに必要な分の人と金をやるから有効活用になるんで、ですからそれは地域の中でできることはみんなで汗をかいてやっていきましょう」というふうに私も説得しておる一人なんです。

ですから僕は永平寺町のこの福祉、いろいろ制度的にも本当によくやって、これは100%を目指したらこれはどんどん要求かかってきますから、これは僕は制度的には非常にいい仕事を、やっぱり福祉に関しては進んでいるなというふう思います。

以上をもって質問を終わります。

○議長（河合永充君） 次に、4番、齋藤君の質問を許します。

4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 去る7月5日永眠されました竹澤一敏議員に対し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

私と竹澤議員とは合併前の旧町村時代から、彼は永平寺町、私は上志比村の職員として、また合併後は同じ町議会議員として、一人の友人として長年おつき合いをさせていただきました。訃報に接したときは、言いようのない驚きと悲しみを受け、運命の余りの厳しさに心を打ちひしがれる思いでありました。私たち竹澤議員のご遺志を体し、永平寺町の発展のため全般を傾注することをお誓いいたします。

さて、私は4件の質問を通告してあります。質問の趣旨をご理解いただき簡潔なご回答をお願い申し上げ、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、福祉事業についてお尋ねをいたします。

永平寺町の福祉、デイサービス事業についてお伺いをいたします。

今日のデイサービス事業の現状とこれからの課題はどうなんでしょうか。所管課においては、常にその現状を把握し、またその問題点等を改善するなどご努力をされていることと思いますがいかがでしょうか。

そこで、町内におけるデイサービス事業を実施している事業所の数、定員、現在の利用者の利用状況はどのような状況なのか。また、定員が少なく利用日数が制限されている等や利用したいができない人がいるのかいないのかどうか、その現状をお伺いします。

あわせて、国の法改正や利用者のニーズとこれからのデイサービス事業の課題というかそのお考え、あり方等についてお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） お答えさせていただきたいと思います。

まず、デイサービス事業につきましての町内の事業所の数、定員、それから利用状況について述べさせていただきます。

事業所の数につきましては5事業所、これは社会福祉協議会がやっています各施設を1施設としてとらえております。それから定員につきましては1日162人。利用状況につきましては、利用者の状況は342人でございます。これは22年、昨年11月の調査の段階でございます。利用者につきましては、週2回から3回等の利用をしている状況でございます。

次に、現状と課題でございますけれども、現状では、利用者の方が定員オーバーで利用できないという状況ではないと考えております。また、苦情のほうも現在は聞いておりません。しかし、町外の施設を利用している方もありまして、特に松岡地区の方につきましては福井市の施設を利用している方も多く見られております。これは昨年11月の調査時点で36名ほどおります。こういう状況から施設の増設を検討していかねばならないと思っております。

これからの介護サービス事業は、施設介護から在宅福祉事業が中心になっていくと考えられます。デイサービス事業の充実は必須となってきますので、今年度の第5期介護保険事業計画の中で十分検討をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 今日、旧町村時代においてそれぞれ建設された3カ所のデイサービスセンター、年数も経過し、施設やその設備の老朽化、また利用者にとって不便さがあるように思われますがいかがでしょうか。

そこで、お尋ねというか要望をいたします。

3カ所のデイサービスセンター、これを統合し、新しい機能を備えた新たなデイサービスセンターを建設するお考えはありませんか。どうでしょうか。ぜひとも前向きにお考えいただき、合併の合意において上志比は福祉の拠点と位置づけられました。もし建設の意思があるならば上志比地区に建設されることを要望します。

今の町長さんの率直なお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今ほど申し上げましたように、社協で3カ所でデイサービスを行っております。このほかに4つの事業所といいますか、そこでデイサービスを行っております。全体で348人ということであります。

今のお話はこの3カ所のデイサービスを一つにできないかということでもあります。これ松岡地区と永平寺地区と上志比地区の方がそれぞれの地区のデイサービスに行っていていただいております。今後そういうことが、利用される方にとってどういう形がいいのかどうかということも十分検討してまいらなければならないと思いますし、今のお話を十分お聞きして今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） よろしく願いをいたします。

次に、地元要望の取り扱いについて質問をさせていただきます。

各集落からいろんな事業要望が出されてくると思いますが、今日の取り扱いというかその処理の流れはどのようになっているのでしょうか。また、事業要望にこたえられないとか、できないとか、不可能とかの判断はどうされているのでしょうか。また、その地区に対しての連絡は適切に行われているのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 毎年多くのご要望をお聞きしております。町といたしま

しては、基本的にそういったご要望に対してすべておこたえをしたいというふう
に考えております。ただし、それらの実現のためには相当の予算も必要になりま
すし、また、とても1年間で対応できるようなものでもございません。そういっ
たことから、町ではそういったご要望に対して十分検討させていただいた上で実
施に向けているところでございます。

まず、各区からのご要望でございますけれども、例年1月から2月にかけて1
回目の区長会議というものを開催しております。その後、それぞれの区長さん方
からそれぞれの区で取りまとめた、そういったご要望を総務課あるいは支所を通
じて提出をしていただいているところでございます。その他、年間を通じて随時
個別のご要望等も提出をしていただいているところでございます。

そういったご要望の中でいろいろの内容がございますが、特に道路とか水路と
か用水路、排水路、そういったハード面でのご要望もあります。そういったもの
については、要望を出していただいた後、すべて現地に出向いて確認をさせてい
ただいております。その上でその工事の必要性あるいは緊急性、そういったもの
を十分庁内で検討いたしまして、当該年度に実施できるかどうか、そういったも
のを対応させていただいております。また、既存の予算でできない場合には、補
正といったような対応もさせていただいているところでございます。また、交通
安全施設とか防犯関係のそういったご要望については、ほとんど100%といっ
た形でおおむね対応をさせていただいているところでございます。

そしてこれはことしの特別なものでございますけれども、7月4日、そして8
日、8月19日、23日、25日には永平寺町内でも相当豪雨がございました。
そういった点で被害を受けているところもございます。そういった箇所について
は一応の応急的な措置はすべて対応をさせていただいたところでございます。抜
本的な対策につきましては、今後、災害事業としての取り扱い等も含めて進めて
いきたいというふうに考えております。なお、今回の台風12号によります被害
については、現在のところ報告を受けてはおりません。

そういったことで、地区からの要望等については十分検討しながら対応させて
いただいているところでございます。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） なかなか大変なこととは存じますが、公平を期するためよろ
しく願いをしたいと思っております。

次に、町内における小河川の災害対策についてお伺いを申し上げます。

町内における小河川の災害対策については、常に万全を期すべく、怠ることなく諸準備を進めておられることと思われます。私、このことについては6月の定例議会やこれまでに幾度か質問をいたしております。

さて、上志比の中央を流れる南河内川、天井川であるため集中豪雨時には一時的に増水し大変危険であります。これまで上流の砂防ダムのしゅんせつや危険箇所の応急処置等でしのいできましたが、このたび松本町長の大変なるご尽力により補助事業として採択され、改修工事が実施されるとお聞きいたしました。地元住民にとっては大変喜ばしく安堵しているところであります。

さて、この河川のこれからの改修事業の計画について、町として把握している範囲でその概要をお示しください。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 南河内川は、議員さん仰せのとおり、河積断面が小さく越水による被害が発生しております。早急な河川改修対策が望まれているところでございます。特に中流の大月橋から上流約900メートルにかけては天井川状態となっており、学校、住宅地が隣接することから治水上問題もございます。

このような状況から下流改修済み区間と整合のとれた河川改修事業を早急に実施する必要があり、本年度から県では大月地区からせせらぎ地区付近までの延長930メートルについて工事の詳細設計を計画しております。本年6月に一日も早い工事着手に取りかかるよう、県に対し強く要望したところでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 安全で安心な地域づくり、一日でも早く改修工事が完了できますよう、関係当局に対して今後さらなる働きかけ、予算の獲得にご尽力いただきますようよろしく願いをいたします。

次に、町道の整備についてお伺いをいたします。

町道の新設、改良、補修工事等が計画的に整備ができないものかお伺いをいたします。地元から要望がないからと着手しない、またできない町道の整備。

今般、道路台帳が新たに整備され、この議会に提出されました。この台帳を生かす意味でも、計画的に町道の新設、改良、補修等の年次計画を作成してはいかがでしょうか。

実施施工に当たってはもちろん地元の理解が必要ではありますが、計画を作成し公表することにより地域における関係住民の理解を求め、協力等が得られるの

ではないでしょうか。

まちの景観づくり、環境整備、都市計画等にも深く関連があると思いますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 町道の整備につきましては、現在、地区要望に基づき緊急性、重要性を考慮しながら、その都度拡幅や舗装新設などの整備を進めております。

例えば上志比地区の狭隘路線の解消といたしまして、昨年度事業では野中、市荒川、中島地区ほかにおきまして道路側溝の改修により道路拡幅に効果を上げております。

狭隘道路に関しましては、平成19年度に準都市計画区域に指定されたことから、建築確認の際に幅員4メートル以上の道路に敷地が接していることが条件づけられておりますので、将来的には多くの町道において4メートル以上の幅員が確保できることとなります。

町道の整備計画を立てることにつきましては、沿線の用地提供や家屋移転などの問題もございますので、本当に地元が必要とし沿線住民の方々の合意が得られるという意味において地区要望におこたえするという形が望ましいかと認識しております。必要性を判断した上で今後とも実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 道路が整備されることにより、通勤や通学者、その他の利便はもちろん、冬期間の除雪や緊急自動車の運行等、安全で安心な住民の生活が守られるものと思います。また、計画的な公共工事の発注による関係企業の活性化による地域経済の活力にも関連するのではないのでしょうか。このことは以前にも質問しております。

ぜひとも前向きに検討されんことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

1時から再開いたします。

(午前11時53分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、9番、多田君の質問を許します。

9番、多田君。

○9番（多田憲治君） それでは、今回、永平寺口駅周辺整備の活性化対策に思うことと題し、質問をさせていただきます。

ちょうど私も永平寺町議員になりまして約1年が経過いたしました。自分の過去の一般質問を顧みながら謙虚さを一つ忘れず、今回、合併時に町の名前を永平寺とつけた観光の視点から質問をさせていただきます。

昨年度から、町のかがみであります観光事業で永平寺地区に多額の予算が計上され、合併初代の松本町政が描いた地域振興計画が随時進行されており、新しいまちづくりに期待をするものであります。私は何事もプラス思考に物事を考える性格がありますので、今回につきましては提案する議会として質問をさせていただきます。

門前地区の路側のカラー舗装、またお店経営の方もかなり自己負担もありながら建物も徐々に改築され、以前を知っている人にはかなりリニューアルされ見違えるようになりました。門前商店街の人も会議等で代表の方から県、町の支援により自分たちも変わろうという姿勢を強く感じているところであります。

永平寺線跡地整備につきましては、くどいようですが、桜並木が落ち葉で了承できないならば観光客の目を引くサクラマスの遡上現場とか、また季節の花を育て、ヒマワリ・コスモスロードとして目を楽しませるとか、決して年2回だけの健康ウォークロードにならないよう地域発展の施工案に期待をするものであります。

門前賑わい創出事業、永平寺跡地整備事業については、観光のまちを目指して事業を遂行されておりますが、本題の永平寺口駅周辺整備事業については、条件整備の意味合いも含めて旧永平寺町より引き継ぎ、7月の初めに新聞報道もされましたが、住民に余り内情を知らされていない中、事業者さんだけが遂行されているよううかがえます。

ことしの5月の議会報告会にも地元永平寺地区住民からレンガ館の利用について質問がありました。私自身、事業については大賛成ですが、計画というか内容については余り同調をいたしておりませんでしたのであやふやな答弁は控えさせていただきます。

この事業は企画財政課が担当していますが、地域の活性化の分野で持ちスペースだけを進めようとするので、地域、また観光の誘客に対する連帯、また構想等

の発想が食い違っているように思います。地域の活性化とは、今まで以上の人が集まりお金も動くことも前提に対応することではないでしょうか。6月議会でも同僚議員より永平寺口駅周辺整備についての質問の中で、南北の道路がつながればいかにも東古市地区が活性化できるものではないかというふうな質問もされておりましたが、アクセス道路が完備されてもそこに魅力的施設がなければただの通り過ぎの道路で何のメリットもありません。

私の一意見として、もう少し違う観点から活性化したい、させたいと一例を申し上げます。

永平寺口駅周辺整備で計画している歴史的建造物とはいえ、今まで使われていなかったレンガ館に莫大な復旧費用の刺激を与え、地域の活性化を図れることは私も大賛成であります。長い歴史の中で駅名も「東古市」から「永平寺口」に改め、地域の活性化を図るならばこの永平寺の口、この人が寄る口に人が興味を持つ施設の扉をいつも開いておくことが駅周辺整備の条件ではないでしょうか。週何回開くかわからないミニコンサート、野菜販売、趣味の作品展の展示で地域の活性化につながるという考えに疑問を感じます。また、大正3年に構築された現駅舎も県の有形文化財に登録され保存するため、また、その施設を展示室に過去の京福電鉄等の鉄道に絡むミニ博物館機能を持たず計画もあるそうですが、有形文化財とはどういう意味があるのか知りませんが、その場限りの対応策ではないでしょうか。

この事業が観光目的でないというならば私の質問を却下していただいても結構ですが、この時世、大本山永平寺だけじゃなしに、どの観光地も同じですが、永平寺参拝の単品メニューだけでは観光の誘客が難しいことはご存じかと思えます。京都嵐山にしても、歴史のある渡月橋と保津川下りの終点、ひばり館、また最近、新聞で京都本社の京福電鉄が嵐山線の利用増のために鳥取から砂を運び砂の芸術作品を展示していると聞いております。

県においても、この夏休み中8月31日まで、県の歴史博物館において鉄道博覧会が開催されて私も行ってまいりました。また先日、金沢市の21世紀美術館でも開催されておりましたが、見学に来ている子供たちの目は真剣そのものであります。もう一つ着眼したのは、こういう施設は子供だけで来ていない。親に連れられてか子供につられてかはわかりませんが、ことしのお盆には恐竜博物館は子供連れの観光客であふれ、上志比地区の国道416号線が停滞するほどでした。これも親子複数参加型で入館していることに納得をしたわけであります。

あれほど通学、また交通弱者のために電車は残してほしいと当時の県会議員の和田先生を先頭に沿線住民の存続運動が繰り広げられ、第三セクターで電車を走らせ、時が過ぎれば昔の出来事で、電車に対する存続の愛着を形にあらわすことでも現駅舎で中途半端な展示コーナーを開設することじゃなしに、歴史ある変電所施設の46坪のレンガ館を、中2階でもいい、常時開館し入場料の取れるミニ電車博物館に改築したらどうかと思います。

県内にはマニアの人もたくさんおられます。そういう熱血な人に協力をお願いし、九頭竜川の山すそを走るジオラマ風景、またNゲージ模型等のプラレールを敷き、また電車に対するそういう本を置き子供たちの夢と興味を注ぎ、えちぜん鉄道の活性化にも役立つのではないのでしょうか。維持管理費のことを考えれば、それこそ指定管理でえちぜん鉄道に協力を願うとかいろんな構想が浮かぶかと思えます。

さいたま市の大宮では鉄道博物館があり、盛況しております。京福電鉄が持っていた初代の電気機関車「テキ7形9号」は勝山駅に配置されてしまいましたが、このレンガ館がミニでもいい、電車の博物館として生き返れば誘客につながり、今以上の東古市地区の活性化につながるのではないかと思います。

せっかく大きい自慢のロータリー道路ができて京福定期バスの独占道路でなく、永平寺参拝客、また近年人気スポットの恐竜博物館の客をターゲットに乗り入れし、これらの交通手段は国道416号線が舞台であり、鮮度のいい永平寺温泉と将来の道の駅構想も含め、永平寺全体の活性化が生まれてくるのではないかと思います。

以上のことから2点を質問させていただきます。

この大正10年に建築された151平米（46坪）のレンガ館造りの旧変電所跡の広場の核として事業を進めようとしています。今後の維持管理費も含めて利用方法をどのように考えているのかお尋ねをします。

また、ことし6月26日に活性化策を話し合う東古市まちづくり協議会が発足され、行政と一体となり事業を進める上で期待をするものでありますが、この通告をしておりませんでした。今回の9月補正で地域住民からの要望を計画に反映するために変更計画作成業務委託料が175万円計上されておりますが、どういふ変更をするのか。また、協議会の意向等も含め、実施に当たっては変更もでき得るのかお尋ねをいたします。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ご質問いただきました永平寺口駅周辺整備についてでございますが、まず前段のご質問の中でレンガ館の用途、それから現駅舎の用途につきまして、レンガ館についてはミニコンサートあるいは野菜などの販売ということでご質問をいただきました。

また、現駅舎についても鉄道に絡んだミニ博物館というご質問をいただきましたが、これは以前に計画概要をお示しをしました。これは以前にお示ししましたように、あくまでもレンガ館、それから現駅舎での地域資源を活用方法の一つとしての例示をお示しをしたものでございますので、ただいまおっしゃったことを必ず実施するということではないということだけまずご理解をいただきたいと思っております。それを利用する整備も当然考えられますが、それだけではないということだけまずご理解をいただきたいと思っております。

そういうことで永平寺口駅周辺につきましては、跡地遊歩道を利用したイベントの実施による集客の向上、あるいは地域の歴史あるいは文化、それから特産物の情報を利用者に提供するなど地域情報発信の拠点、それから観光交流の拠点として今レンガ館を整備することを目的といたしております。そのことによりまして誘客への取り組みが地域全体の振興に結びつくよう、跡地活性化協議会、それからただいまご質問いただきました6月26日に設立されました東古市のまちづくり協議会などでいろいろと連携を図りながら地域の考え方を取り入れた整備をしていきたいと考えているところでございます。また、施設の維持管理など利用形態につきましても、地元の協議会あるいは議会にもご相談を申し上げていきたいというふうにも考えております。

この事業のコンセプトでございますが、もちろん先ほども申しあげましたように大本山永平寺の玄関口にふさわしい整備を行っていきたいというふうに考えております。それから観光客を引きつけるようなソフト面の魅力向上が一体となった整備をすることが最も重要な要素でございます。そういうことで、より多くの方に跡地遊歩道あるいは駅前広場に足を運んでいただくための施策として、町として今後地域等の協力もいただきながらいろいろと整備を考えていきたいというふうに思っております。

それから今回の補正予算の変更については、以前、全員協議会の中でもちよっとお示しをさせていただきましたが社会資本整備総合交付金事業、これは詳細を言いますと都市再生整備計画というのを当初、平成20年に当初計画として県を通じて国に申請をいたしました。20年、21年、22年ということで議会とも

いろいろとご相談もさせていただきましたし、また地元の跡地活性化協議会、それからまちづくり協議会とも今いろいろとお話をさせていただいているんですが、永平寺口駅周辺も若干変わったところがございます。これは以前にも議会でお示したことがあるんですが、例えば一つの例を挙げますと現駅舎を移設するという話が当初あったと思います。それで国庫補助も申請をしているんですが、そうでなしに今の現駅舎を残して新たな駅を北側のほうに新設するということがありましたし、跡地整備につきましても当初申請では八景広場、各駅のもとの駅を活用した広場を利用して休憩施設をつくるという計画も当初、平成20年の段階についてはなかったんですね。それもいろいろ地元のご意見等も伺いながら計画も変更したということで11月か12月ごろには国にまた変更申請をすることから、今回、その170万ほどの予算を計上させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 永平寺町のどの地域もよくなる、また活性化につながるよう施策を打ち出し、起爆剤、火種を。バーベキューに例えるならば、みんなでうちわであおぎ、少しでも早くお肉を食べれるよう、そういうまちづくりに期待をするものであります。

続きまして、シルバー人材センターで産業の育成をと題して質問をさせていただきます。

健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上等活性化に貢献することを目的に、まちの合併時に3町村のシルバー人材センターを合併し現在活動をしておりますが、定年退職で一戦を終えた団塊の層があふれ、今働きたくても仕事がない現状の中で、まちの一次産業である農業に携わる従事者が高齢で、稲作、また町が支援したれんげの里に出品する野菜栽培にしましても奨励補助で辛うじて農地の荒廃を免れているのが現状であり、また、商工業者育成についても労働力が不足しているにもかかわらず、今の経済情勢では採用につきましても不安で採用までには踏み切れずシルバー人材で対応しているとか、いろんな課題を踏まえ、町としても対策を考えるのが行政の役割ではないかと思えます。

昨年永平寺ブランドを発信する晴れやかな産業フェアを実施し、町の特産、また企業育成も県内外の人に啓発も必要ですが、最も人的な農業の育成、また商工業の振興の底辺で支える真の産業育成を願ってやみません。

昨年はチャレンジ企業支援補助が実施され、町内小売店の活性化に実のある支援策になったと思います。これと同じに、地元の農業者、商工業のシルバー人材の人を雇った主に、年度末でもいい、人件費の何割かを助成し、農業または企業の育成に、またシルバー人材センターの育成に相乗効果が生まれ、シルバー個人的作業能力の課題も多少解決できるのではないかと思います。ご所見をお聞きます。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

農業従事者が高齢化となり農地の荒廃や農作業の労働力不足が課題となっておりますが、農地の荒廃につきましては、永平寺町農業再生協議会が主体となりまして国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し農地を適正に保全する事業に取り組んでおります。また、農作業の労働力不足については、農家の方がシルバー人材センターなどへ農作業の依頼をしているのが現状でございます。

農家の方がシルバー人材センターへ委託しております農業についてシルバー人材センターへお伺いいたしましたところ、平成22年度におきましては、主な作業内容といたしまして、畦畔除草、ニンニクの収穫、植えつけなど作業費目13種類で70件、157万8,000円でありました。また、平成23年度は、8月末現在でございますが、畦畔除草、ニンニク収穫、トウモロコシ苗植えなど作業費目9種類、44件で133万8,000円の作業受諾を行っております。農作業の委託につきましては、農家の高齢化に伴いシルバー人材センターへの委託、生産組合、個人への委託など、今後ますますふえるものと思っております。

こうした中、農作業の支援について、シルバー人材センターへの育成、産業の育成等が考えられますが、今後、農作業の委託動向をかんがみ、農作業に対する支援について考えてまいります。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 先に商工業者の企業のほうの大体実績はどうですか。ちょっとお伺いします。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） シルバー人材センターに確認いたしましたところ、シルバー人材センターの雇用につきまして企業の臨時的雇用、これが102件というふうなそういった実態がございました。その中で一応お話を聞かせていただ

くと、待遇面などのそういったようないろんな課題もあるというふうなことでございました。

今後、雇用対策の対応といたしまして、その実態把握というものをきちんと行いながら、シルバー人材センターや、また商工会などの意見も伺いながら、高齢者の皆様、またそういった方々の生きがいを、安定した調和のとれた暮らしとか過ごし方ができるような、そういったことの応援制度というものもやはり考えていきながら、庁内においても連携をとり対応策というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 団塊の層というか私たちのこういう年代だと思んですが、今ちょうど定年を終えて、ただ金もうけじゃなしに、先ほど言いましたとおり、生きがい、健康づくりにもこういう仕事も十分かと思えます。そういった形でこれから団塊の層が徐々に上がってくるわけでございますので、どうかこういう健康の管理とかそういう面も含めて、ぜひともシルバー人材とこの産業の育成をひとつよろしく願いをいたします。

そういった形で私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 次に、5番、長岡君の質問を許します。

5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 5番、長岡千恵子です。よろしくお願いいいたします。

今回は町民の皆様からのご意見をもとにしまして、病児保育体制の充実、それから電気エネルギーの確保、町指定文化財改善の進捗状況、それと最後に送水管、配水管の管理の4つの質問を通告させていただきましたので順次質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

まず最初に、病児保育体制の充実ということで永平寺町の子育て支援、特に幼稚園については他の自治体と比較しても充実していると感じております。子供が元気なときは問題ありませんが、小さな子供のことでですから突然発熱してぐあいが悪くなることも多くあります。現状、幼稚園では、子供の体温が38度になると保護者にお迎えの連絡をしています。もちろん幼稚園の対応としてはそれで全く問題はないと思えます。

しかし、幼稚園に通園している子供たちの保護者の多くは、当然ですが夫婦共

働きで働いています。以前、私が勤めていた会社でも子供を保育園に預けていた後輩がいました。最初のころ、預けた当初は保育園から毎日のようにお迎えの電話がありました。一緒に働いている者としましては「早く帰って見てあげてね」と言葉では言いますけれども、実際のところ、「ひょっとしたらあしたも休むかもわからない。だれがあなたの仕事のフォローをするのかな」ということになります。民間の会社では、不景気対策と人件費削減、困っております。ぎりぎりの人数で業務をしているので、急な早退や欠勤をされるとほかの人が大変困っているのが現状でございます。

また、病児対策としましては、町が連携して病気の子供たちを預かってくれる施設があることは知っておりますが、病院に行くほどでもないということが多いように思います。また、小さな子供も病院に連れていくと、自分が、本人、このちっちゃい子供がかかっている病気とは別の病気を病院でもらってくることも多くあります。

そこで提案なのですが、病気になった子供を預かってもらえる施設を新設することを検討してください。そういう施設ができれば、小さな子供を持つ人にとって働きやすい環境になり就労意欲も高まります。仕事を優先している女性が昨今多々いらっしゃいますけれども、そういう方にも子供を産んで安心して働けるのであれば子供を産みたいということにつながるのではないかと考えます。

人と人が助け合う子育て支援の実現になるようにと考えておりますので、ぜひ来年4月の開設を目指して検討をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君）　それでは、お答えさせていただきます。

議員さんのおっしゃられるとおり、お子様が急に病気になられて、そして園のほうからお迎えの依頼がありますと、本当に働いていらっしゃる保護者にとっては大変お困りだということは存じております。

園へのアンケートによりますと、お迎えのお電話をしておりますのが770名ほどの園児のうち1日平均で3名ほどでございます。入院治療の必要はないんですけれども病気治療中であつたり、病気の回復中であるけれども集団保育が困難なお子様につきましては福井市と勝山市に委託契約をしております。病気のお子様、病児保育につきましては福井愛育病院、大滝病院、勝山のクリニカ・デ・ふかや、その病院ですし、それから病後児保育、病気の回復中のお子さんですけれども、その方々はその3つの病院に加え、福井済生会病院、それから福井総合

病院で保育をお願いしております。平成22年度は44名の方、延べ202名の方が利用されておまして、うち病児保育は158名、病後児保育は44名となっております。

町内におきまして病児・病後児保育を行う場合、県の要綱に準じますと、病児保育の場合は病院か診療所で実施する必要があるがございます。病後児保育にありましては病院、診療所、保育所等で実施することができますけれども、1人当たり1.98平米以上の保育室とか1.65平米以上の安静室、そのほか調理室も必要でございます。また、職員は看護師ですけれども、おおむねですけど10人に1人、それから保育士はおおむね3名に1人が必要となります。

いずれにいたしましても、大切なお子様の健康状態を的確に把握し、病状に応じた安静を保てるような処遇が必要となります。特にほかのお子様への感染防止などを考慮いたしますと、大変申しわけないんですけれども、現在はご提案におこたえすることは難しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 現状につきましてはよくわかりました。病気治療中あるいは病後児につきましては、確かに今子育て支援課長がおっしゃるように病院での手当てというの必要かと思っておりますけれども、単にちょっとしたストレスとかで発熱したとか、ちょっとした風邪ぎみで発熱したとって病院に連れていくほどでもない子供のことを私は今申し上げているんであって、完全に病気と診断されている子供たちは現状のままでいいかと思うんですけれども、できましたら本当に病院に行くほどでもない子供たちのための施設をというふうに思っているんですけれども、やっぱりそれはかなり難しいということはよくわかるんですけれども、一度、課長さんも女性ですからそういう点ではよくご理解いただけると思うんで、世の中の若い女性のお母さん方のために一踏ん張りここで頑張っていたいただければと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 私も何十年か前ですけれども、今も母親でございます。その当ても確かに困ったことはございました。

ただ、病気であるか病気でないか、その程度、そこら辺の見きわめがやはりなかなか、看護師を雇うにしても難しいかなと。去年でしたか、インフルエンザがはやっておまして、そのときも単なる高熱だけれどもインフルエンザかインフ

ルエンザでないか、高温にならなくても、高熱じゃなくてもインフルエンザであって、後になったらそういったことがわかったと、判明したと、そういう方もおいででございますので、そこら辺のことも考慮いたしますとやはりなかなか難しいかなというふうに思っております。

それから、これは直接うちの町とは関係ございませんけど、今現在、病後児保育をやっている保育園は、町立はございません。私立で2カ所、それから指定管理者制度でもって1カ所の保育園がやっております。

越前市だったと思うんですけれども、その1カ所の保育所がそういった施設をつくりましてやっておりましたんですけれども、やはり実際経営がなかなか難しいということになってしまったというふうに伺っております。もちろんその財政的な面、それから人員の、日々同じメンバーがそこに来られるわけではございませんので、そういった意味で、きょうはゼロ人だけであしたは20人とか、そういうこともございまして、そういう面でなくなったということをお伺いします。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 実際のところ、さっきおっしゃったように1日当たり3人ぐらいの子供さんがということになりますと、これはどう考えても経営的には可能かどうかということになってくると全く経営はできないような状況というのが普通だと思います。絶対に賄えるものではないと思うんですね。1日何万円かずつもらわないと採算が合わないという結果になると思うんですけれども。

さっきおっしゃいましたように、確かに看護師さんとか保育士さんとかという問題もかなりあるかと思うんですけれども、例えば3名ぐらいでしたら、幼稚園の中にお部屋が一つあれば、そこでちょっとそういった看護師さんを用意してもらえれば保育士さんのほうはその幼稚園の保育士さんを使うというふうな形で町内1カ所だけでもできれば私はいいかなと思うんですけれども、そうするとそれほど経費もかからないかなというふうに思うんですが、1回検討はお願いできませんかしら。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） そうですね。今、保育園、幼稚園におきましては空き部屋はほとんどございません。それと同じ場所に併設するとなりますと、やはり衛生面ということから考えますと、入り口も別、それからお部屋も当然行き

来が余りできないようなものを増設しなければいけないのではないかというふう
に考えております。そういったことも考えますと、やはりちょっと難しいかなと
思っております。

町内に医院なんかはございますけれども、そこなんかとは直接お話ししており
ませんのでご協力いただけるかどうかはわかりませんが、それとあと考え
られるのは、シルバー人材センターのほうで何かというふうには今現在は考え
ておりません。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） もし今おっしゃったようなお考えがあるのであれば、ぜ
ひそういったお話も進めていただきまして、若いお母さんのために前向きにご検
討をお願いしたいと思います。

一応病児保育につきましてはこの辺で終わらせていただきまして、続きまして
2問目の電気エネルギーの確保をということで質問させていただきたいと思いま
す。

原子力発電に対する絶対的な安全性が崩壊した今日、原子力発電にかわる電気
エネルギーを確保することが必要となっていることは皆様ご承知のことと思いま
す。代替エネルギーとして再生可能自然エネルギーの利用をすることが私たちの
生命の安全はもとより、これから生まれてくるであろう将来の子供たちの生命と
健康を確保する上でも必要不可欠と考えます。

そこで、去る7月28、29日の両日なんですけれども、教育民生常任委員会
は、石川県手取川流域の手取川七ヶ用土地改良区が管理する七ヶ用水発電所を
視察してまいりました。

その概要につきましては、使用水量は、農繁期は毎秒15立方メートル、農閑
期は8.89立方メートル、有効落差が5.45メートル、最大出力が630キ
ロワット、年間総発電量が399万4,000キロワットで発電した電力は発電
所で使用する電気を除き北陸電力に売却している。年間売却電気量は360万キ
ロワット、売却単価は1キロワット当たり10円というものでした。

永平寺町にも九頭竜川の流域に十郷用水と芝原用水の2つの農業用かんがい用
水がございます。農業用水なので水利権の問題はもちろんあると思いますが、せ
っかく豊かな水量の用水の水をただ流すのではなく、もっと積極的に利用できる
よう町は県や隣接している市に働きかけ、永平寺町民が使用する電力の一部でも

自給できるように取り組まなければなりません。ちなみに、360万キロワットは一般家庭1,000世帯の年間消費電力に相当するそうです。

原子力発電所の存在は、いつ私たちがここに住めないような状況になるかもしれないという危険性をも抱えております。福島原子力発電所の事故は偶然ではなく起きるべくして起きた事故というふうにとらえ、原子力発電への依存を少なくしていかなければなりません。そのためには、再生可能自然エネルギーを利用した発電への取り組みの検討をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） それでは、お答えさせていただきます。

九頭竜川流域の十郷用水及び芝原用水を利用した発電施設の取り組みはできないかということですが、現在、十郷用水と芝原用水につきましては、国営九頭竜川下流土地改良事業により、平成27年度完成を目指しまして九頭竜川下流域のパイプライン化による農業用水を再編して農業の発展と地域振興に資することを目的として事業を推進しております。その推進組織でございますが、国、県、関係市町及び関係土地改良区で構成されており、九頭竜川鳴鹿堰堤土地改良区連合が事務局を務めております。

以前より農業用水は土地改良区の田畑、果樹用の用水だけでなく、住民の生活用水や防火、防災の用水、豪雨時の排水路として、さらには小水力発電の用水として多面的に使用されており、地域住民の生活に欠かせないものであります。

近年、土地改良区の農業用排水施設は、ポンプ等の電気エネルギーの使用により電力量、人件費等の維持管理費が増大しており、その負担増を軽減するため、農業用排水の水の落差と流量を利用したクリーンなエネルギーである小水力発電が考えられております。

十郷用水と芝原用水での小水力発電でございますが、国、これは九頭竜川下流農業水利事業所にお伺いをいたしましたところ、現在の国営事業の十郷用水と芝原用水の計画は平成11年度に国の採択を得て事業を推進しており、平成27年度の完成予定の中、小水力発電施設が計画されていないことと、鳴鹿大堰からのパイプライン化により本町の区域では流量があっても落差や水圧が少ないため、経済的かつ効率のよい小水力発電は難しいとの回答でございました。

また、福井県にお伺いをいたしましたところ、福井県におきましては越前市で小水力発電の実施に向けての調査と水利権等を含め関係機関との協議を行っているとのことであるとの回答がありました。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） ちょっと関連でございますが、環境課といたしまして、本年3月11日に東日本大震災によりまして福島第一原子力発電所が崩壊いたしまして、その影響で電力の供給不足や放射能漏れによる放射能汚染が大きな問題となっております。改めまして、太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーの活用が見直されているところでございます。

本町では既に地球温暖化対策といたしまして、新エネルギー、省エネルギーの対策につきましてまとめました。永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンを平成22年2月に策定をしているところでございます。その中には、小水力発電の導入により新エネルギーの推進を上げておりまして、この導入に当たりましては、まず発電可能地域を調査すると。それと流動水量、また落差等による期待可採発電量の積算、またそれに伴います建設費と維持管理費用などの費用対効果を検証するなど、導入に向けて今後の大きな課題と考えているところでございます。

現在、調整ダム、砂防ダムの利用を初め農業用水路など利用可能な小水力発電に関する調査、研究を行うために、県立大学、県、関心のある個人の方などで構成をいたしました福井小水力利用推進協議会準備会ができておりまして、本町もその協議会に加入いたしまして、正式な協議会の設置に向けて準備を進めているところでございます。

今後は小水力利用推進協議会に参画いたしまして、さまざまな実証試験を通じまして検証いたしながら、小水力発電によるエネルギーの活用が図られるよう研究してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） お二人の課長さんのお話で大体の構想はわかったんですけども、パイプライン化の工事が始まったのが平成11年ということなので、多分その時点では先般の東日本大震災のようなことが起こり得るであろうということはまず考えてらっしゃらなかったということは想像つきますので、それを考え合わせますと、国としても計画は計画としてある程度やっぱり変更はしなくちゃいけない事態が発生しているのではないかというふうに私は思っております。

そこで環境課長さんのお話になりますと、また小水力発電に対して新エネルギーを確保するという意味でもやっぱり前向きに検討していかなければいけないと

いうふうにおっしゃっていただいていますので、家に帰れば私は母親ですし、おばあちゃんでもありますけれども、やっぱりいつ襲ってくるかわからない、目に見えない放射能というものへの対策というのはすごい、どうしていいかわからないというのが本当の実態なんです。ですけれども、やっぱり同じ県内に幾つもの原子力発電所がある以上はそれがいつかはとまってほしい、そういう危険から免れたいと思うのが実態でございますので、そうかといって電気を使わないで生活することは今の私たちにはまず不可能と言ってもいいくらいです。本当のことを言いますと、IH化、IH化ということで進めていた時期がありましたので、ご飯も炊けないしお茶も沸かせないという家庭が出てくると思います。

それを考えますと本当に電気に対する依存度が非常に高くなっていることは事実ですので、そういったこともお考え合わせの上でやはり原子力に頼らない、例えば太陽光発電なり風力発電なり水力発電なりといった余りコストがかからずに、なおかつ同じような電力を得られる方法というのを自治体としましてもお考えいただきまして検討のほうを進めていただきたい、推進していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、3番目の質問に移らせていただきたいと思っております。

3番目の質問は、町指定文化財の改善の進捗状況はということで、先般、6月の定例議会の一般質問で町指定文化財の管理について質問させていただきました。その答弁で「お館の椿は後世に残るよう保護策を検討します。その他、町の史跡だけでなく、町文化財、県文化財等の看板の書きかえ等も前向きに検討します」ということでした。

早速9月の定例会に補正予算を提出いただきましたので徐々に改善されると思っておりますが、それらに関する改善の進捗状況とこれからの予定、今後の予防策をお知らせいただけますか。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） お答えさせていただきます。

お館の椿ですが、福井県総合グリーンセンターの樹木医に診断していただいたところ、2本あるうちの右側は比較的新しいツバキで、現在のところ問題はないということでございます。もう1本の350年の樹齢と言われる左側のツバキは芯の部分の傷みが相当激しく樹皮だけで成長している状況で、早急な対応が必要であるということでございます。

そこで、今ほど議員さんがおっしゃいましたように、平成23年の9月補正予

算で町指定記念物お館の椿再生事業として予算計上させていただいております。また、平成24年度以降におきましても再生治療を継続して事業を進めさせてまいりたいと考えております。

それと平成23年度のツバキの再生の事業の内容でございますが、剪定と申しまして枝が茂り過ぎておりますので、それを小透かしと申しまして、枝を少し透かして樹勢を回復するという作業を10月ごろに予定をしております。その後、防除といたしまして薬剤散布を9月ごろにやりたいと考えております。それとあと、施肥、肥料の施しと活力剤の注入、これを施肥を1回、活力剤を1回程度今年度中にやりたいと思っております。24年度に関しましては、4月以降できる作業につきまして早急に対応を図りたいと考えております。

続きまして、2つ目のご質問でございました町指定及び国、県指定文化財の説明板等の整備についてでございますが、現在、町内には説明板を必要とする文化財は国、県、町の指定文化財及び無指定の文化財を含めまして32カ所ございます。国指定は、ご存じのように手繰ヶ城古墳、石舟山、鳥越山、二本松山古墳4カ所でございます。県指定は、春日山古墳、泰遠寺山古墳の石棺、波多野城跡3カ所でございます。町指定は13カ所、その他無指定史跡が12カ所ございます。そのうち説明看板整備済みは3カ所ございまして、文字の書きかえが必要な場所が17カ所ございます。新規に説明板の設置が必要な場所は12カ所ございます。国指定、県指定、町指定、無指定にかかわらず、町民の財産、文化財として町民に周知、情報を発信していきたいと考えており、年次整備計画を早急に立てまして順次整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

文化財は一たん失われますともとに戻すことは大変難しいと思います。後世に残せるよう管理していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、送水管と配水管の管理はということで、場所なんですけれども、役場から清流地区につながる高架橋があるんですけれども、副町長さんの家からちょっとおりた下のほうに、北地区のほうにおりるところなんですけれども、歩道があるんですけれども、歩道の裏側、高架橋の裏側に送水管と配水管が布設されております。2本の管は、どちらがそうなのかよくわからないんですけれども、い

つもそこから水滴がぽたぽたと地上のほうに落ちております。

水滴の原因が何なのかがわからないのと、かなり何年も前から水滴が落ちて
いるみたいなんですけれども、改善はできないのでしょうか。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） ただいまのご質問の場所でございますけど、ちょうど
役場の交差点から北側、御陵地区に向かいまして三叉路の三角の交差点がござい
ます。左側をおりますと清流地区へ行きます町道132号線の高架橋の横に歩道
橋があります。

今議員さん言われましたその歩道橋のちょうど下、そこに送水管と配水管を転
換しております。この水道管から水滴が落ちているとのことで、昨年、漏水、落
ちている水を水質検査させていただきました。その水を検査しました結果、水道
水が漏水していますと塩素反応が出るわけなんですけれども、その水からは塩素
の値が出ませんでした。

それで水滴が落ちる原因でございますけど、管の中の水温と外気との温度差、
それと特に下でございます調整池から松岡公園の上にあります配水池、そこまで
揚げているわけなんですけど、揚げますと水が非常に低温でございますので外気
とその水の差が余りにも大きく、原因としましては結露と考えております。

結露対策といたしましては、送水管に、ラッピングと申しまして特殊な布で保
護をしております。今後、その水滴が落ちる場合、一応ラッピングの改善も含め
まして注意深く注視しながら管理に努めたいと考えています。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 濟いませぬ。ラッピングだけでその水滴は落ちなくなるん
でしょうか。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） 一時的にはとまるんですけど、やはりぬれますとずっ
とシミていきますので、今ちょっと点検はしているんですけど、その落ちる場所
がちょっと移動するみたいで、それで余りにも多く歩行者とか通行に支障がある
場合はまたその場所にラッピングをしたいと考えております。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 高架橋の下の道の人通りはほとんどあんまりないように私
も思うんですけども。ただ、朝夕なんかは散歩に歩かれる方がいらっしゃるみ
たいなので、そういう方のお話を受けると「ぽたぽた落ちてるよ。水漏れしてる

んじゃないの」というふうなことをちらちらとおっしゃっていたものですから、ラッピングという方法もすごくいい方法だとは思いますが、いっそのこと雨どいのようなものをつけて流すようにされてはどうでしょうか。そのほうが確実にぼたぼた落ちるようなことはないんじゃないかなというふうに思うんですが、それも含めてお考えいただくわけにはまいりませんかでしょうか。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） 今ほどのご意見も参考にさせていただきますので、どれがいいかということで一応点検、また図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（河合永充君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 大変ありがとうございました。

私の質問は以上で終わらせていただきたいと思います、実に初歩的な質問でまことに申しわけなかったと思ひますが、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

50分から再開します。

（午後 1時58分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7番、川治君の質問を許します。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 通告に従いまして2問、質問させていただきます。

初めに、有害鳥獣対策ネットさくの施工についてお伺いをいたします。

毎年増加傾向にある有害鳥獣類の被害に対して、隣接市町村でも対応に苦慮しているところではありますが、永平寺町においては当初予算において田畑の農作物の被害防止の目的から、ハード面での対策として県単事業の鳥獣害のない里づくり推進事業の中に他の市町村に先んじて取り組まれました。

議会といたしましても、5月の議会報告会の中で事業内容を説明をしまいたところでございます。また、産業建設常任委員会におきましても、滋賀県の高島市の鳥獣害の実態や小浜の名田庄に在籍するネットさくの製品製造会社を見学

し、研修を受けてきたところではありますが、高島市においては鳥獣害防止さくを琵琶湖の周囲長241キロに匹敵する237キロが整備されているにもかかわらず被害は拡大するばかりで、平成22年度においてはニホンジカ4,069頭、イノシシ343頭、ニホンザル281頭の捕獲をいたしましたが、被害は増加傾向にあることから、恒久金網さくの先端に電気さくを設置したメーター当たり2万円の施設の対策を講じるとのことでございます。

県内においても南越前町の古木地係や越前町の小倉地係、また大野市の和泉においても、県の特記仕様書に基づき計画実施され、ステンレス線入りネットさくを設け、大きな効果を上げていると報道されておりますが、永平寺町といたしましても福井県農林水産部鳥獣害対策室から出ているネットさくの整備支援の特記仕様書に基づき、町としての鳥獣害のない里づくり推進事業の特記仕様書を独自に作成し、永平寺町内の各地域で説明を行ってきたとのことではありますが、山際に隣接する地域においては鳥獣害防護ネットさくを平成24年度の事業要望として調整、取りまとめを進めていると伺っております。

こうしたことから、熱心に取り組んでいる各地域の皆さん方に誤解を招かないように、また適正な要望ができることを願って、現在施工されているネットさくについてお伺いをいたしたいと思っております。

初めに、現在施工されているネットさく工事は既に完成し、そして完了検査済みかお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

永平寺町鳥獣害対策協議会が事業主体で発注いたしましたが、工期は平成23年8月3日から10月31日でございます。現在施工中でありまして、完了検査はまだ行っておりません。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは2番目に、発注に当たって工事仕様書は福井県農林水産部の工事仕様書に準じているのか。また、各地域での説明会におきましても工事仕様書をもとに説明しているのかお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 特記仕様書でございますが、福井県農林水産部鳥獣害対策室より示されました事業内容に準じて作成をいたしております。

また、地域での説明会にも福井県より示されました事業内容に準じて説明をいたしております。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは3つ目に、県、町ともに仕様書のネットさく及び事業内容、事業主体、そして補助率、事業要件の項目で、ネットさく高2メートル、網目5センチ、折り返し50センチで県産品を原則とするところまでは、県、町とも同じであります。網高2メートルのうち地上1メートルについてはイノシシのかみ切り防止を防ぐという目的から、県の仕様書におきましては非金属製、いわゆる金属でない金属、例えばステンレス線を編み込んだものというふうな書き方をしております。しかしながら町におきましては、かみ切り防止の強化のため、ネットの下部を金網にすることと。ただし書きで、地元で容易に取り外しができることも対象とするということに書いてあります。

いずれも県、町とも施工図面は同じであります。こうしたことから考えますと町の仕様書では地上1メートルは金網を張ることが定義づけられていますが、これは永平寺町においてはイノシシの被害から完全防護する意味合いから金網の設置を義務づけられたと思っております。県と町の事業要件の違いについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまの事業要件でございますが、県、町とも違いはございません。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ここに仕様書が、県と町の仕様書があるんですけども、先ほど申しましたとおり、事業内容等については事業要件の中でも全体においては同じですが、この非金属製、ステンレスを編み込んだものは可、原則としては県産品と。また、使用実績や実証試験によって耐久性が実証されているということが義務づけられております。

しかしながら町の仕様書におきましては、かみ切り防止の強化のため、ネットの下部を金網にすることと、こういうふうに定義づけているんです。これはあえてそういう書き方をしたのかなというふうに思っております。なぜなら、先ほど申しましたが、イノシシの被害から完全防護するという意味合いからそうした

のではないかなというふうに思いますが、ちょっと違うように思いますが、どうでしょうか。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、下部1メートルを金網さくということでございますが、これはかみ切り防止の強化のため、ネットさくの下部を金網にすることも対象とするということで、金網であってもよろしいし、非金属製であってもよいということでございます。ということで、県と町は違いはございません。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） その辺についてちょっと疑問を感じますが、これは文書の取り方でいろいろ違うかと思しますので、この件についてはまた後日お話をさせていただきたいと思えます。

そして次に行きますが、私は県と町の仕様書から考えたとき、現在、山際に施工されているネットさくは特記仕様書に適合しているかどうかということについてちょっと疑問を感じておりますので、その点についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、現在施工されておりますネットさくは、県産品として認められており、また網目も5センチメートルで、これも事業要件に適合しております。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今の回答ですが、確かに網目5センチ、そして県産品ということについては同じです。これは仕様書に書いてあるとおり県も町も同じですが、先ほどからちょっと気にしていますが、金網とするということについて少し違うんでないかなということにちょっとこだわりを持っているんですが、これは先ほど申しましたとおり後日お伺いをしたいと思えます。

それでは、現在施工されているネットさくは、先ほど申しましたとおり金網が設置されておられません。今後、現在設置されているネットさくの前に金網をもし必要であるとしたときに、指導するのかどうかということについてお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） もう一回お願いいたします。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 先ほどから申しましたとおり、町の仕様書については下部を金網にすることということに私がこだわったとしたら、それが正しいとしたときに、この仕様書に基づいて今後指導する用意があるのかどうかということをお聞きしております。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、私ども福井県とも再三確認をいたしてございまして、現在の施工しているネットさくは福井県産品として認めており、また町のほうも事業要件のほうを認めておりますので、今のところ、川治議員さんおっしゃったことに関しては今考えておりません。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） わかりました。

それでは5番目に、要望は3地区からおのこの要望されましたが、発注においては各地域ごと、または一括発注でやったのかお伺いをいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 3地区一括で発注をいたしております。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 3地区を1工事として発注するならば、製品の選定並びに申請書等については、3地区の代表者及び委員の署名、捺印の連名で提出するのが本来の形かと思いますが、その件についてお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ネットさくの設置要望は吉峰区長、藤巻区長、栗住波区長で要望が出ており、申請につきましては地区の協議により吉峰、藤巻地区は農業法人上志比グリーンファーム、栗住波地区におきましては栗住波土地改良区として提出をされております。

また、製品の選定につきましては、上志比グリーンファームの代表、吉峰、藤巻区長より連名で要望書が出ております。また、栗住波土地改良区からも、吉峰、藤巻地区と同条件で発注してほしいとの要望書が提出されております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、発注者として製品及び単価等について県内業者から見積書及びカタログ等を取り寄せて、地元要請の製品及び単価等が適正かどうかをチェックしたことと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、まず6月の定例議会で川治議員さんより一般質問がございましたが、工事発注につきましては地元のご意見を伺い業者選定すると回答いたしました。3地区より書面で要望がありましたので、地元の意向に沿って業者選定を行っております。

また、製品の材料の単価でございますが、ステンレスの編み込みがあるネット、支柱、附属ロープ等の材料費は1メートル当たり4,000円で、施工費込みで1メートルで5,400円でございます。また、非金属製品のステンレス線の編み込みなしのネット、支柱、附属ロープ等の材料費は1メートル当たり3,600円で、施工費込みで1メートル当たり5,000円でございます。

製品の価格差は、1メートルで400円、ステンレス線が高くなります。また、製品の単価はメーカーからの見積もり、施工につきましては福井県のネットさく標準歩掛かりより積算をいたしております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 製品によっては単価の違いが生じると思いますが、いわゆる材料の単価及び施工費等はおのおの幾らぐらいかかったのかなという一つの疑問があります。

また、製品の単価及び施工費等はどのように算出したのか。

また、ネットさくと非金属製の単価及び施工費を含めた本工事の差額はどれぐらいかということですが、先ほど400円ぐらいということで回答を得ましたので、これはこれでいいかなと思いますけれども、私は今まで聞いてきたところによりますと、勝山市の荒土町、ここは3キロの同じ材料で同じ施工方法で行っております。これが3キロをやって、施工費を含んで600万円というふう聞いております。メートル当たりになりますと約2,000円。2,000円と4,900円の差はどこから出てきたのかと。これは確かに勝山の場合は地元が施工しているということで、今回は工事請負ということで業者がやっているということの違いはありますけれども、それにしても4,900円と2,000円とでは

2, 900円の差がある。どこに施工費の、これは施工価格差しかないと思う。それがなぜそんなに差があるのかなというふうに疑問を持っております。その点についてお伺いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、その例はあくまでも資材単価が2, 000円と聞いていまして、施工につきましては地元の方が取り付けをしているものと思っております。この町のほうの見積もりはあくまでもメーカーから見積もりが1メートル当たり、ステンレス込みですと4, 000円、設置が込みで5, 400円ということでございます。これには町の場合には設計する場合には諸経費も込みます。そういったものが込みますと、例えば今のネットさくですと諸経費込みですと約8, 000円近くなると思います。

そういったことございまして、じかに資材を購入して設置をするか、または町のほうで委託をして、入札をして設置するかということで価格差が出るんだろうと思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） その辺については余り深く追及いたしません。この件につきましては設計書及び明細書については一度拝見したいと思いますので、できましたら会期中にお願いをしたいと思います。

またもう一つ気になるんですけれども、4, 900円の単価で落札したとしましたら、たしか要望が5. 5キロあったと思います。そうしますと、相当の金額になるかと思えます。そうしたことから、前段で申しましたとおり、南越前町、越前町におきましては、ステンレス線入りのネットさくが設置されていることから、ただいまの回答内容についてさらに質問いたしたいところもございますが、このネットさくでの施策は地域住民の皆さんに鳥獣害の被害防止のために県補助金2分の1、町では4分の1という高額な補助を負担いたしております。また、地元においても4分の1の負担を強いられていることから、これらを考慮したとき、地域住民はよりよい製品で、耐久性、火急性がより、より安い単価で鳥獣害の被害を未然に防止できることを最も望んでいるかと思えます。

今後、県の補助金を受けていることから監査もあることとは思いますので、今後いろいろ検討していただきまして、さらなる町民に対しての啓発と指導をお願いいたしまして、この件につきましては質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、機能補償道路の交差点信号についてお伺いをいたしたいと思います。

機能補償道路工事も関係機関のご尽力によりまして、平成23年9月現在、国道364号バイパス交差点から県道上志比インターチェンジ線の区間5.4キロのうち、現在2.2キロが供用開始しておりますが、平成23年4月には光明寺地係から轟地係までの1,460メートルの改良工事が実施施工され、全体の70%が現在完了いたしております。

平成24年の全線開通を目指しまして、23年度も640メートルが実施予定となっておりますが、平成24年に全線開通を目的とするならば、供用開始前の年度内に小中学生の通学道路の変更や集落内を通過する町道との交差点における信号等について検討する時期に来ているのではないかと思いますので、この点についてお伺いをいたしたいと思います。

初めに、歩道幅員3.5メートルを有する機能補償道路が供用開始されたとき、現在指定されている通学道路は集落内を通ることから通勤車両との重複となっております。こうした状況を配慮し、交通事故の危険度や環境問題等を考慮したとき、現在の小中学生の通学道路の指定について、機能補償道路と現況通学道路の2路線の比較検討をしたことがあるのかないのかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきたいと思います。

機能補償道路と現況通学路との比較検討につきまして、関係する地区は轟地区と考えられます。しかし、轟地区の小中学生全員と中学生の一部の生徒は電車にて通学していますので、残り轟地区の中学生2名の自転車通学をしている生徒の通学路部分につきまして、現在の通学路と機能補償道路を利用した場合の通学路につきまして検討いたしました。

通学路は、自宅から学校への合理的かつ安全に通学するため利用する道路であります。現在は、轟地区の中学生は自転車で各集落内の町道を利用して通学しております。現状の通学路は集落内の町道となっており、歩道、車道の区別がなく、道路幅員が狭い箇所もあり、自動車等が通ると支障もありますが、集落内の家屋連檐の区域を通ることから、児童生徒の防犯上は安全が確保されていると考えら

れます。

一方、機能補償道路は片側1車線の車道と自転車道、歩道が分離しておりますが、道路の性質からして自動車の交通量が多いことが予想されます。また、現在通学している町道と比較しますと、家屋連檐区域が短くなるなど安全性が低下すると考えられ、それぞれの道路でメリット、デメリットそれぞれあると思いますが、今後、通学路につきまして道路の状況を含め、学校や関係機関と協議をしながら十分検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） どうもありがとうございました。

それでは2番目に、機能補償道路の町道との交差点を通る児童や小中学生の通学道路となる交差点は何カ所ぐらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

通学路でございますけれども、小学生が集団登校で通学をしております。中学生につきましては自転車通学ということで集団登校はしておりません。通学路という定めはないということでございます。

轟地区で1カ所、それから花谷地区で1カ所の合計2カ所が機能補償道路と町道が交差する箇所というぐあいに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、供用開始されたとき、制限速度及び交通量はどれぐらいを想定するのかをお聞きします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 制限速度につきましては、設計速度や交通量などをあわせ、総合的に判断し、公安委員会が決定することになってございます。また、交通量につきましては日交通量4,200台で計画しております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、信号機及び自動車の制限速度や児童の通学道路と交差する信号等について、関係機関との対策協議を講じたことがあるかないかお聞きします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 信号機設置などの対策につきましては、機能補償道路が町道と交差する箇所について、交通事故防止などの安全対策を十分行うよう県に要望してまいります。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） よろしく申し上げます。

最後に、信号機の設置は何カ所ぐらい必要と思いますか。お願いします。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 機能補償道路と町道との交差点は、花谷地区で1カ所、轟地区で3カ所の合計4カ所ございます。

信号機の設置については、公安委員会が決定することになりますので、設置カ所等について地元の意向を十分踏まえ、通学路の観点から学校教育課とも協議しながら、関係機関へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今後の関係機関との協議をよろしくお願いたしたいと思っております。

新設バイパス道路におきましては、地元はもとより、行政からの要望が重要な役割を果たすと思っておりますので、児童や小中学生を交通事故から未然に防止するためにも、今後とも積極的な対応をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 次に、1番、小畑君の質問を許します。

1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） それでは、通告に従いまして4つの点、ご質問していきたいと思っております。

まず最初に、松岡公園整備は町民の声を聞いてということでお伺いしたいと思います。

松岡地区のほぼ中心に位置します松岡公園。近年、公園を利用する人が減って寂しい限りであります。この整備計画が本年度より始まります。総事業費3億円、10年計画の第1期5年の初年度、3,000万円が計上されてございます。地権者との関係もありますので、今までは余り整備がされていなかったと私は思っております。

ご存じのように旧福寿園跡地利用を初め、公園の整備が期待されておるわけ
でございます。御陵地区には、県のグリーンセンター、それから吉野地区にはyou me
パークがそれぞれ整備されておまして、従来の松岡公園の存在意義が、存在価
値が希薄になっているのも事実かなと思っております。そういうことから、いわ
ゆるより地域に密着をした特徴のある公園が望まれると私は思っております。

公園の北側、北東方面には松岡小学校、南側には松岡中学校、小学校、中学校
が位置しておまして、毎日その近くに子供たち、生徒、児童たちが通っており
ます。ある意味、公園を身近に感じていると思います。私はやはりこの公園を整
備する場合に、遠い将来、5年、10年、20年先を見越して、その子供たちに
聞いてみるのも一つの方法かなと。

今までの公園整備は、いわゆる松岡小学校のグラウンドの整備で、私たち子供
の時分の松岡小学校は現在地の北側のほうにグラウンドがありまして、それを校
舎の改築ということも含めてグラウンドが南側に移ったわけですが、それによっ
て公園に上る登り口がいろいろ変わってきました。非常にある意味使いにくくな
った、登りにくくなったという思いがしております。

そういうことで、子供たちに例えば将来の永平寺町とか、こんな公園がいいな
という題材の作文募集などもしていいのかなと思っております。

一度ちょっと感想をお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（河合永充君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） ちょっと突然のことではございますが、数年前に中学生と町長
の語る会というのがございまして、そこで将来の永平寺町についてどのようなふ
うになったらいいとか、身近な学校生活で要望等がないか、そういうふうなも
のを3つの中学生に尋ねたこともありました。

それから今年度、立志の集いというのを計画をいたしておりますが、その中で
中学校の2年生を対象に立志式のようなお祝い会をいたしまして、その中で各中
学校の生徒たちに将来の永平寺町にどのようなことを要望するかというふうなこ
とを公表してもらいまして、町長より講評を行うというような行事も計画をして
おります。

今ほどお聞きいたしました議員さんの提案も、なかなか興味あることござい
ますので、また検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 公園の持つ機能は、いやしとか安らぎ、あるいは潤い、それ

から休息、それに公園に来る楽しみ等々いろいろあると思います。町民にとっては、ある意味、幼稚園とか小学校とか、いわゆる必要な施設と同じようになれば、これは本当に生活の一部になるわけなんです、そういうふうな位置づけにしていただけるとありがたい。ということになれば、今の居住地区と公園が、それぞれが点であってはだめなんで、点と点が結ばれるということは必要かと思っております。

先ほど申しましたように、今の松岡公園は天龍寺側から真っ直ぐ登りますから、車を使ってもエンジンを思い切りふかして上るということで、歩くには非常に窮屈かなと思っております。私はそういうことで、今の車で上る登り口の横に、小学校のグラウンドとの間に、わずかながら狭いところがあるんですが、あそこにいわゆる遊歩道、歩きながら上っていただける道かつくっていただけないか。

私、農業をやっております、朝晩必ず田んぼを見に行くんですが、朝早くは非常に犬を連れて、あるいはウォーキングをしている方が結構田んぼの中を歩いておられます。多分、堤防とかグリーンセンターなんかにも相当町内外からそちらへ行かれると思うんですが、そういうふうな松岡公園の位置づけにできないかなど。いわゆるあそこへ行っていやしの部分になる、安らぎがあるんだという位置づけにできたらなど。

上へ上れば非常に景観がよくて、希望の持てる永平寺町という感覚が大いに持てると思います。ですから、点と点を結ぶということで、ぜひとも遊歩道を、車で上ることだけじゃなしに、歩いて上るという部分を提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 松岡公園整備につきましては、実施設計業務を進める中で整備内容について十分協議をしておりますが、現在、清水地区と春日地区から公園へ上がるための遊歩道の整備ができないか検討しているところでございます。これにより、議員さんが仰せになりましたが、松岡公園を利用したウォーキングなどの健康増進につながることも期待をしているところでございます。

また、旧福寿園跡地の活用や古墳公園の整備などとあわせて、桜の名所として復活や、町民が日ごろから親しみやすく利用できるような整備を進めてまいりたいと思います。

また、この整備事業は単年度の整備ではございませんので、議員さんが提案されました町民の声も十分に今後反映されるよう考えていきたいと考えておりま

す。

よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 前にもお伺いしたように、天龍寺側から上る道と清水から上る道がそれぞれ孤立しておるのを結ぶということも、私一つの提案をしたことがあるんですが、それも一つの大きなことですが、本当に車だけじゃなしに、健康ということも入れたそういうものをひとつよろしく願いしたいと思います。

次に、2つ目の質問ですが、本町の水田生産調整の達成率とはということでございます。

ご存じのように食管法から食糧法、農業をやっている方でないとわからんと思うんですが、移管をしまして相当時間を経過しております。いわゆるつくる自由、これは農家に対してつくる自由、それから売る自由、それから消費者は買う自由のうたい文句の中、市場原理主義をとえながらも、米生産農家を守るということで総量規制がされております。いわゆる減反、転作政策であります。

これの完遂のため、生産調整をやることにおいて生産調整達成金、これは町の補助金ですが、当該農家組合に入ります。均等2万円プラス生産調整面積単当たり500円の支出ということと、それに農家戸別所得補償金、これは国の補助金ですが、これが農家個々に単当たり1万5,000円が約束されております。

そんな中、本町の実績率、これは国あるいは県からの実績率でございますが、ほぼ30.42%。一つ二つの地域は若干違いますが30.42%、3割強の減反が強制されてございます。

各農家組合、大変地区の実績調整に苦勞されております。本町の実績率は30.42%ですが、これは3,260トンに値します。実際、実績調整された面積を重量計算しますと3,216トンです。30.41%、0.01%まだ余裕があるということでございます。これを差し引きますと43トン、4万3,908キロ、俵数で731.8俵がまだある意味余裕があるということになります。つくってもいいんだよということなんです。

ですから、我々農家は非常に減反、いわゆる政策をやむなしということで取り組んでいるんですが、これだけの余裕があるなら、もう少し農協なり行政なりで配分をできないかなと。これ金額に、例えば小売価格の1万8,000円で掛けてみますと1,300万円ぐらいになります。これだけのお金が、あるいは入金なんです、むざむざやらなければ入ってこないという勘定になります。

今申しましたように非常に生産調整は厄介で苦しくて、配分率も難しいわけですが、これだけ1,000万円以上の余裕を残していいものかなといつも思っております。

東日本大震災で、あるいは新潟の過日の水害、それから今度の紀伊半島の水害を見ましても、非常に農地が荒廃というか水害に遭っておりますし、いろんな災害に遭っております。その中であって、1,000万円近くのお金を放棄するのもいかなものかと思っております。大変調整が難しいんですが、ここらあたり一考をお願いしたいということで質問にさせていただきました。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、配分数量が326万キロに対しまして実績作付数量321万6,092キログラム、作付率は98.65%で、まだ4万3,908キログラムが作付可能でございました。

先ほど議員も申し上げましたが、面積換算いたしますと約8万8,000平方メートルが作付可能であり、この数量を余らせていることは町といたしましても損失であることから、水稻作付率を100%に近づけるよう指導推進を図っていく必要があると考えております。

中小農家にとりまして、生産調整率30%オーバーの現状は非常に厳しいものがあると思っておりますが、生産調整は全農業者に対し公平に実施していただくというのが本町の基本的な考え方でございます。

生産数量の配分につきましては、2月に永平寺町農業再生協議会が各農家組合長に次年度産の数量配分を行い、3月末までに各農家組合長に営農計画書、

でございますが提出をお願いいたしております。

計画段階での集落別達成、未達成状況につきましては5月上旬ごろとなり、5月下旬から6月上旬に春の転作確認を実施し、結果につきましては6月15日ごろ、再生協議会から各農家組合長に転作確認結果通知をし、水稻生産作付面積が確定されます。面積確定が6月15日ごろのために、新たな水稻作付は6月中旬以降となるため、作付は難しいと考えられます。

しかし、水稻作付を各個人また行いたい場合は、余分数量を行政が勝手に未達成集落、また個人に対して作付させることは、公平な政策を実施しているとは言えなくなるため、農家組合長を通じまして集落間で余分数量の調整を実施していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 1 番、小畑君。

○1 番（小畑 傳君） この割り振りというのは非常に難しいわけですが、私、零細農家、特に本町の場合、そんなに大きい農家じゃなしに零細農家が多くて、そういう意味も含めてこの割り振りが難しいわけですが、なるべく小さい農家に負担のかからないような方法をとっていただけるとありがたいかなと。それが本町にとってもプラスになるだろうと。農家の収入をふやすことが、ひいてはいろんなことにプラスになってくると私は思っておりますので、大変難しいんですが、ひとつ農協も含めて考えていただけるとありがたいなと思っております。

それでは、3 番目の温泉施設の設計・運営の交渉権者の選定を考えるということでございます。

8 月 2 4 日、温泉利活用特別委員会で、施設の設計・運営の交渉権者の選定結果。当初 5 つの企業が 4 企業となり、最終的にコーワ&アーキズムグループに選定という報告がされております。公平、それから公正に選定されたことと私は思っております。

しかし、今度の選定に当たって、今まで出されておりました健康福祉施設の設計、運営事業の募集要領、それから要求水準書に基づいたと思われませんが、我々議員には 5 月 2 7 日付の（案）で示されております。それから、7 月 1 5 日に変更されたものが提示されました。

これを見ますと、例えば募集要領の本冊 1 8 ページ、審査項目と配点の表を見ますと、設計、建設に関する事項、それから 2 番目、運営に関する事項、3 番目、維持管理に関する事項に合計で、いわゆる全体で 6 0 点の配点がありました。恐らくそれぞれの各事項が多分 2 0 点ずつの配点かなと思っておりました。そして、番号はついておりませんが、後で 4 番になっておりますが、価格に関する事項が 4 0 点の配点で合計 1 0 0 点となっております。

ところが、7 月 1 5 日に配点の変更がされました。1 番の設計、建設に関する事項が 3 0 点、運営に関する事項が 3 0 点、それから維持管理に関する事項が 1 0 点、そして価格に関する事項が 3 0 点、合計の 1 0 0 点となっております。

これは 7 月 1 3 日に 1 次審査が発表されて、さっき言ったように 5 社が 4 社になっております。その 2 日後に、我々は 1 5 日に募集要領の配点の変更を聞いております。

どうしてこういう配点の変更になったのかお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今、配点の変更の内容についてのお話だと思いますが、これはその前の審査委員会の中で、皆さんに大学の先生2名を含めます町内のJAの会長さんとかそういうふうな方々6名の方ですか、それと町の役場の人4名含めまして審査委員会の中でのお話をさせていただきました。その中で、皆さんの配点の内容やそういうことについて、これでよろしいでしょうかという審査をしていただきました。

その中で、大きな内容の変更といたしますのは、どうしてそうなったかといいますのは、大学の先生と皆さんのお話の協議の中ですけれども、デザインについても、運営についても、価格についても、どれをとっても大切なことやと。当然維持管理も大切なことですけれども、今、デザイン、それからこれから何年かしていく健康福祉の施策についても重要やと。価格についても重要やと。そのことについて30点、30点、30点の配点をさせていただこうと。維持管理に10点と。そういうことで、審査委員会の中でのご協議された結果で配点をさせていただきました。

以上です。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 今の説明ではちょっとよくわかりませんが、結果だけ述べておりますが、今度の温浴施設、一番何が大事かといいますと、やはり私は運営だと思えます。どうやってこの施設を運営していくか。どこに力点を置いて、どこが大事だからどこに配点をするかということ、よくわかりません。何でこうしたかというのは、目的がよくわかりません。

大学の先生お二人ということが今出ましたけれども、以前にも浅沼教授は経済学でしたか、高嶋教授は建築のほうですか。松川議員からも提案があったように、福祉関係の大学の教授、だれでもいいんですけれどもそういう人も選定に置かないと、この施設、おかしいんじゃないのという指摘もあったんですね。にもかかわらず、旧態依然のお二人の大学の教授の意見を聞いておられるということですね。それはある意味、間違いとは言いませんよ、間違いとは言わないんですが、もっと大事な福祉の関係の部分もなぜ含まなかったのかなという気がするわけです。そういうことを考えると、やはりもう少し配点もそんなに今言ったように13日に1次審査が発表あるのに、15日ですから、間際に変えたしまったと。これで果たして公正、公平と言えるのかなという気がするわけです。

これの16ページに、今度、審査に関する手順、16ページの一番下に事業提

案の審査においては、審査項目ごとに絶対評価を行い——絶対評価を行うという
んです。次の表の区分、要するに次に表があるわけですが、次の表の区分によ
り当該段階ごとに設定した得点を与えますと。ちょっと正直言ってわかりませ
ね、この表現が。どういうことを言っているのかわからない。

そして、審査項目ごとに絶対評価は、審査委員会における委員の合議により一
つの評価を決定しますということです。

正直言ってよくわからないんです、言っていることが。もう少しわかりやすく
説明していただけますか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず、絶対評価という言葉を理解して
いただきたいと思います。ほかのものと比べない。その業者の絶対的な評価という
ふうに考えていただきたいと思います。

そして、その中の実際どのように審査されたかというふうなことを今述べさせ
ていただきますけれども。各運営についての項目、それからデザインについての
項目、維持管理についての項目、それぞれ70項目あったと思います。それにつ
いて絶対評価の各提案者からの数字を数字化させていただきまして、その項目
ごとに、維持管理なら維持管理の中に配点がありました。それについて点数をつ
けて、その合計点で評価をしていただいたということでございます。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） ということは、審査というのはそれぞれの審査員の先生、職
員も含めて12人おられたんですが、その方々がそれぞれ100点の点数を持っ
て、それぞれが例えばA、B、C、Dありましたら、その会社にそれぞれの点数
を配分して行って、その合計の点数で評価したということですか。

それとも、前もってば一んと広げてしまって、A、B、C、D、4つ並べてそ
こからいろんな評価、それぞれのプレゼンテーションを受けて、それでこの会社
はこの点数、この会社はこの点数とやったんですか。

その審査をしていった過程がよくわからないんです。申しわけけないけど。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず、提案を受けた内容につきましては、
この整備室のほうでその内容を詳細に皆様にお知らせするための整理をさせてい
ただきました。そういうものを皆様に説明させていただいて、知識を持っていた
だきプレゼンテーションを受けていただきました。そのプレゼンテーションを受

けていただいて、総合的に絶対的な評価をしていただいたというのが流れでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） それは12人の審査委員の方が会社側のプレゼンテーションをいただいたということですね。そういうことですね。

ということは、どこの会社というのは全部それぞれわかるわけですね。A、B、C、D、当初5つあったんですけど、4つの会社はわかるわけですね。それぞれが。そして、その後、投票したわけですか。それとも、それぞれの会社に点数を与えてしまって、例えばA社は50点、B社は30点、C社は10点と、そういう点数を与えてしまったんですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） その点数を与えてしまったというのはちょっと私わからんのですけれども、それぞれの委員さん12名いらっしゃいました。その人が各運業者の選定者に対して100点ずつの持ち点で、1, 200点満点で評価をしていただきました。持ち点を分けるというわけではなく、絶対的な評価ですから、その業者の運営に対して点数を与えていただいたというのが今のお話です。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） そうすると、その点数を与えるのは、それぞれ12人の委員の合議の中でやったということですか。合議、皆さんの合議の中でその点数を与えたんですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） その合議という意味がちょっとわからないんですけれども、皆様がそれぞれそのお立場がありまして、皆様のお考えがありまして、それでその事業者に対してこの事業者は何点だと、厳格な点数をつけていただいたその合計点でコーワ&アーキズムグループを選定させていただいたというのが事実でございます。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） この辺もう少し、後でまたお聞きしたいと思います。よくわかりませんが。

それで、今コーワ&アーキズム、これコーワと略させていただきます。コーワ

は、我々が8月24日に説明を受けた内容では、3つの大きな丸い屋根を設けて、3町村合併のシンボルとしてデザインした。それから、身障者用浴槽を計画するなど、独自の施設設計ですぐれており、会場スタッフの配置等、健康福祉施設を意識した運営計画にもすぐれ、価格面においても低い提案がされているということでもあります。それから、整備、運営、目的を効率的に達成することができるかと認め選定とあります。

しかし、12名の審査委員の結果、これは24日に出されたこの資料の中、点数配分が出ております。これを見ますと、コーワはBグループと競っておりました。1の施設設計、建設に関する事項得点は、コーワが297.50、B社は274.50とその差が23点、コーワが上回っております。2番目の施設の運営に関する事項は、コーワが278.25、Bが286.25と逆にBのほうが8点上回っております。3番目の施設の維持管理に関する事項は、コーワ98点、B社97点、ほぼ互角であります。1点、コーワが上回っております。4の価格に関する事項、コーワが308.16、Bは302.40、その差は5.76、コーワが上回っております。合計981.91と960.15、その差21.76、コーワが上回っております。この両者をよく見ると、基本的に1番の項目のいわゆる23.0のその差が合計欄でも結局21.76という差にあらわれております。

講評を見ますと、コーワの提案した3つの屋根が合併シンボルとして高く評価されているということです。それと、適切な動線が確保されているとあるんですが、身障者用浴槽が、いわゆる施設の中心部に位置しております。そのため、入場されるのは健常者も車いすや介護を必要とする方々も同じところから入るようになっております。これは車いすや介護を必要とする方々から見ますと非常に入りにくいと思います。

（「そんなことない」「差別だ」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） ご静粛にお願いします。

○1番（小畑 傳君） 黙ってください。

これは、逆の立場になるとわかるんですね。

それから、健常者の方からも、例えばその対象が町外者、県外者も対象にしておられるんですね。6万6,000だったかな、来られる人を設定しております。恐らく町外、県外からも来られるんですね。その場合に、健常者と車いすや介護を必要とする方々が一緒なところから入られますと、これはいかがなものか。私

は差別を言っているわけでございませぬ。これはお互いのことを考えると、私は車いすや介護を必要とする方々のふろをつくれればいいんですよ。つくればいいのか、入り口だけ別にしてあげて、ある意味守ってあげないと私はおかしいなと思っております。

それと、身障者用浴槽の介助の配置を意識したと書いてあります。この説明の中にありますけど、これどこに書いてあるんですか、これ。このもらった資料の中のどこに書いてあるんですか、そういうことは。意識したというこの言葉がよくわかりませぬ。身障者用浴槽の介助の配置を意識したとあるんです。意識しただけで評価を上げたんですか。

それと、運営面を見ますと、コーワは11時間の営業時間です。Bは13時間なんですね。2時間むしろ長いんですね。これはやはり町民のことを思うと、朝9時から夜10時までのほうが私はいいと思います。

さらに、特定建築物管理技術者、それからビルクリーニング技師の配置とありますが、これもいわゆる要求水準の中に入っております。これを満たしております。じゃ、コーワはどうかというと、これはコーワにありません。にもかかわらず、評価がばらついているということです。

それと、コーワの提案の中で、屋外に足湯があります。この足湯の評価はどう評価したのかわかりませぬが、普通、足湯というのはふろがない、例えばここらですとグリーンセンター、グリーンパークのああいうところにふろはつくれないけれども、それに似たものをつくりたいというときには、ああいうところに足湯はあってもいいと思います。しかし、本物の温泉が横にあるのに、何で足湯があるんですかと。

きららの湯、三方の湯へ行きましたけれども、あそこも本物のふろがあるんだけど足湯がありました。ところが、だれも足湯に入っておりませぬ。私は何回か行きましたけれども入っておりませぬ。だって、本物のふろがあるんだから足湯に入る必要がないんです。まして屋外に足湯がある。だれのために、何のためにあるのか。その評価をどう下したのかということです。非常に私から言わせると無駄な部分だろうと思います。

それから、フラットの屋根に3つの大屋根ということです。上志比地区、恐らく多いときには2メートル近くの雪が降るわけですが、そのときに雪をどうするか、排雪どうするかという考え。それから、側面がガラスになっておりますから、ガラスが割れないのかなど。多分そういうことは考えてあるということです

が、恐らく豪雪のときには側面のガラスが今までも割れたことが何回かあります。体育館とかいろんな施設で割れているところがあります。非常にそういうところが危惧されます。

さらに、価格に関する提案で、指定管理料はBが一番安かったんです。指定管理料が。にもかかわらず、価格に関してもコーワがいいんだという表現をされています。これは利益還元率がコーワは50%、Bは15%、恐らくこの部分を評価したんじゃないかなと思うんですが、私たちはやっぱり指定管理料です。これがどうなるんだと。これはずっとついて回る金額です。これをどう評価したのか。それが私はこの講評とか選定理由の中で述べられておりますが、申しわけないんだけど、ちょっと違っています。ここで言っていることと、私が後で調べたことと違ってきています。だから、どうしてこういう内容になったのかなと思います。

だから、さっき言ったように審査委員の審査の方法がどうだったんだろうかとお聞きしたわけです。言葉は悪いですけども、これは恣意的にいったんじゃないかなという疑いもかけられます。それでは公平、公正ではないということでもあります。

そういう意味で、この文面を書いた方、恐らくこれは通常的に言いますと浅沼委員長が委員長ですから、委員長が書くのが本当なんですが、これどなたが書いたのかわかりません。お聞きしたいですね、この講評を書いたお方を。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 講評を書いた方は浅沼先生でございます。

それから、今いろいろ小畑議員さんのお考えの中で、入り口の件とか足湯の件とか、それから運営面におきましても、改良というんですか、まだつくられているわけではないんですけども、こうしたほうがいいんじゃないかというふうなご意見も伺っております。それは、これからいただいた提案書の中身、あれにつきましてこれから具体的に設計していく内容の中で、今いただいた入り口が一緒がいいのか悪いのかという点からも、一度皆様の意見を聞きながら進めていかなくてははいけないかなとは思っています。

ただ、皆さんが、審査委員会の中で12名の審査委員さんが、先ほども申し上げましたがそれぞれのお立場で、それぞれのお考えで、絶対的な数字をつけていただいてこの点数をつけていただいたという事実はご理解いただきたいと思っております。

ただ、コーワさんの今の考え、これがすべてが正しいとか、こういう考えが正

しいとは、今から運営していく中でやってみて悪かったらやはり改良していくべきことは改良していくことが一番最善だと思っておりますので、これからも皆さん議員さんの中でいろんなご意見がありましたら、大きな金額が変わることについてはなかなか了承いただけないかなとは思いますが、そういう改良していくことにつきましては十分にご意見をいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 今申しましたように、我々町民の説明会も何回か開いております。その中で、業者が負担する部分、町が負担する部分ということで説明をしてきました。3万人、5万人ということで。その中で、1,400万が一つのラインだったと思っております。指定管理料ですよ。ところが、今度出ている指定管理料を見ますと、それぞれが1,557万、1,372万ということで、Bのほうが低いわけですが、ここらあたり高いほうに何で行ったのかと、よくわかりません。さっき言ったように。

くどくど言いませんけれども、そういう点も含めて、それから温泉水、それから上水を下水に流します。そういうふうな集落営農排水に流す。それも多分塩分が結構あります。そうすると、そういう施設、集落営農排水に流したところが塩分やら鉄分でおかしいことにならないかなと。長い間ですよ、5年や10年ではならんと思うんですよ。20年、30年たったときにならないかと、そういう心配もあります。

それから、ごみの収集もあえてできませんけれども、これも負担になってきます。そういう負担がすべて指定管理料に裏打ちされてはね返ってくるということで、非常に指定管理料が膨れ上がっているという気がします。

ですから、私はコーワとBの両方の負担、いわゆる歳入歳出、収入支出の内容、もう少し細かくした内容が示されてしかるべきと思います。でないと、これはなかなか理解できません。

それと、利用者の根拠、いわゆる6万6000ですか、6万5000の6万何ぼですか。町は4万を下らないという提案を先に出しますが、6万何ぼの数字を出した根拠は何かと、どこにあるのかなと。我々いろいろ聞いたんですが、何らまともな回答は今まで返ってないと。じゃ、業者が示した数字、どこにあったのということもお聞きしたいと思います。

それと、Bの図面。じゃ、Bの図面どうなったのと。さっき言いましたように、

あの丸い楕円形の形というのは、限られた地面、限られたスペースの中で、あの楕円形というのは一番効率の悪い取り方なんです。一番いいのは正方形か長方形がいいわけです。隅々まで使えます。ということで、あの環境に合うかどうか。上志比のあの場所に、あの丸い縦3本の、ある意味温泉マークだと言っておりましたが、そういうものが合うかどうか。ということは、やはりBも提示されて、これだったらコーワのほうがいいよということが初めてわかるわけです。それは審査委員でやったんだといえればそれまでですけども、やはり我々こういうことを見せていただくと非常に疑問に感じます。

ということで、もしそういうことができるなら、我々にも情報を提供していただきたい、かように思います。どうでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 特別委員会の中では時間もなかったということもありますので、これから議員さんのお求めになるような資料については出させていただきたいなというふうに考えております。ただ、Bの外観とかそういうふうなお知りになりたいこともまたお話しさせていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 残り時間どのくらいですか。

○議長（河合永充君） 7分です。

○1番（小畑 傳君） じゃ、最後の質問だけ。

中学生の海外派遣事業、これまでの総括ということで、旧上志比地区がさきに行っておりました中学生の海外派遣事業、合併後も継続して事業が行われております。中学生の語学力、これは英語ですが、語学力向上と、早いうちに国際感覚を養い、個々の人間形成に役立つものと考えての事業と思います。

今までは英語圏のシンガポールに行っておりましたが、行った生徒たちの感想、それからシンガポールでよいのか悪いのか、今までの反省点、また今後も続けるべきかどうか。お伺いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 中学生の海外派遣事業についてでございますが、中学生海外派遣事業は国際化が進む中で、永平寺町の中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地の学校において生徒との交流などによる異文化体験を通じて国際理解を深めることを目的として事業を行っているものでございます。

合併後、18年度から23年度まで5回派遣いたしまして150名の生徒をシンガポールへ派遣してきました。派遣するまでに5回から6回までの事前研修を行いまして、英会話の研修に一番力を注ぎます。研修を重ねるごとに生徒の英語力は着実に身につけ、現地での日常会話にはかなり自信を持って対応しております。

帰国後には、参加した生徒全員に報告書を提出させまして、それをまとめた報告集を作成しております。作成した報告集は、各中学校や各図書館に数冊ずつ配布して、次年度の派遣事業の参考になるようにしております。

また、参加した生徒たちは、実際に体験した成果を各中学校の文化祭などにおいて感想を写真などを交えて発表いたしております。これは下級生へ、海外派遣事業で得たものを熱く伝えております。

参加した生徒たちは、事後の研修会も行っております。昨年度の事後の研修会及び報告集の中の生徒の感想といたしましては、英語が余り好きでなかった生徒が、この派遣事業に参加して物すごく興味がわき好きになったとか、積極的に英語の授業に取り組むようになったとか、また英語のみならず他の教科の授業に対しても積極的に取り組む姿が見受けられます。

このように、海外派遣を体験した生徒たちは、学校生活、社会生活を送る上で大変有意義な体験となり、個々の人間形成に役立っているものと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） それだと思います。生涯学習課なのか学校教育課なのか、多分末永課長が答えられるのかなと思ったら、生涯学習課長がお答えになって、これは学校教育課範疇ではないんですか。生涯学習課なんですか。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 生涯学習課の海外派遣事業として実施しております。

○議長（河合永充君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 私は、それは申しわけない、どちらでもいいんですけども、ここまで5年一区切りなんですけど、本町の場合、中国の張家港市と姉妹縁組を結んでおります。我々毎年とは言わないんですけど、もう何回も張家港市へ行っております。その中でやはり国際感覚、それから個々の人間形成に役立つものというならば、あえて英語教育にこだわらなくて、世界で一番使われている言葉は何語といったら中国語だと思います。そういうことからすると中国語も、別に学校教

育にないんですが、せっかく姉妹都市を組んでいるわけですから、そういうこともなぜ頭に入ってこないかなという思いがあります。

これは相手先のあることですから一方的に行きますというわけにいかないんで、中国は県立大学も福井大学医学部も研修生、留学生の方がいっぱいおられますし、町内には各企業に研修生の方がいっぱいおられます。決してシンガポールから来ておられる方、恐らくおられません。ということは、いかにふだんの生活の中に中国とのかかわりがあるかということですから、これからはやはり中国へ行くということも視野に入れるべきかなと思っておりますので、これは回答はいいと思いますが、そういうことも検討していただくということでお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（河合永充君） ただいま、小畑議員の質問の中でありました資料請求、予算特別委員会に提出をお願いします。

予算特別委員長、それでよろしいでしょうか。

○（ 君） 何の資料？

○議長（河合永充君） 温泉の。よろしいですか。

○10番（上坂久則君） 議長、ちょっといいか。暫時休憩でしょう。

○議長（河合永充君） いや、まだ休憩していません。

○10番（上坂久則君） 休憩してない？ 暫時休憩とって。

○（ 君） 済みません。

○議長（河合永充君） 今、提出すると言いましたよ。

暫時休憩します。

（午後 3時28分 休憩）

（午後 3時40分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 今ほど張家港市との姉妹都市ということですが、これは友好都市ということで訂正をさせていただきます。

それから、今の温泉のところで、身障者用の入り口の件で、多少言葉足らずがあったと思っております。訂正をさせていただきます。

これはこのとおりでいいかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願

ます。

おわびして訂正いたします。済みません。

○議長（河合永充君） 次に、17番、酒井君の質問を許します。

17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 私は、2点通告をいたしました。夢ある永平寺町にしたいと、こんな気持ちから2点の質問をさせていただきました。

にぎわう永平寺町、若者が集う永平寺町、お年寄りも集える永平寺町、子供のはしゃく声が聞こえる永平寺町。こういった観点からえちぜん鉄道を中心とした一つの大きな私には夢がございます。

月に二、三回、大阪、名古屋とか東京とか、身体障害者連合会の各地区の会議によく出席するんですけども、えちぜん鉄道を月に二、三回は利用します。利用するほうだと、多いと私は自負しています。特にえちぜん鉄道につきましては、弱者の交通機関として大変重要な位置にあると思います。

実は、えちぜん鉄道に関する私の考えを申し上げますと、アテンダントの活用というのが大変有効に乗客に非常に喜ばれているような気がいたします。

次に、職員の接客態度。前京福電鉄よりも大変きっちりとしたあいさつと態度は、大変乗客には好評です。

それから、長年の懸案でありましたトイレの設置、これももうほぼ完全なる状況になっています。特に下志比駅の子供さん方に聞きますと、小学生は大変喜んでおられます。

次に、特に永平寺町の駅の清潔さ、これはどこで私知ったかといいますと、ボランティアで福井県の理容組合、散髪屋さんの組合の若い連中が、月に一、二回ボランティアで清掃に来ているわけです。そこで私、野中の駅におりましたら、その方が掃除していました。ご苦労さんですと。だけど、永平寺町の駅はみんなきれいです。三国線の駅はこんなにきれいではありません。永平寺線の駅は大変きれいに清掃されていますということでした。その点、私もえちぜん鉄道のよさというのは十分、いろんな面から見てわかったような気がいたします。

今、永平寺口の駅前周辺は改修改装工事が来年から始まるというような話も聞きました。私は、永平寺町内の主要駅前をもっと何らかの工夫でにぎやかにできないものだろうか。越前竹原駅、山王駅、松岡駅、観音町駅。特に観音町、大変乗降客が多い駅です。松岡駅以上に多いということから、何かそこに駅前らしきものがないだろうか。松岡駅にしても同じことです。山王駅にしても、

主要駅には通勤者の便利を図る駐車場は完備しております。だけれども、駅前としての何かしら変わったことで、そこに人が集う場所にできないかな、こんな感じを最近、えちぜん鉄道を利用するときに必ずそんな感じを持つわけです。

特に永平寺口、当然観光客もふえるでしょうし、その利用客も多くなると思います。これを各線駅の駅前を何かしら、ちょっとしたことでも変えることができないかなということ、これは永平寺町とえちぜん鉄道との関連事業になるのかと思いますけれども。

時々、私、鈍行で大阪まで行くときがあるんです。これはなぜかという、途中で障害者の方を乗せて大会に出ないかと。各駅に停車いたします。JRの駅です。必ずどの駅を見ても駅のホームの中に観光案内の看板が出ています。この駅からおりて5分、ここから10分、何々、何々という観光案内が出ています。

一つの事例として、永平寺町内の駅にそういった観光案内、天龍寺のこともあるでしょうし、この松岡公園もあるでしょうし、その駅、駅によって何分で行きますよというそういう看板をつくるのも一つの方法じゃないかなと、こんな感じを持ちます。

大変これはえちぜん鉄道との関連事業ですので、町で単独でどうだということではできませんけれども、そこら辺の考え、永平寺町周辺のそういった一味違った駅前づくりというのを町としては考えているのかいないのかお伝えしたいと思えます。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） まず、永平寺口駅周辺整備を担当しております企画財政課のほうから先にご質問に対してお答えをさせていただきます。また後ほど、えちぜん鉄道を担当しております商工観光課のほうからも質問に対するご回答もあろうかと思います。

私のほうから先に申し上げますと、本町におきましてはこれまでも公共交通機関の利用促進につきましては、関係機関と連携を図りましてただいまご指摘もいただきましたが主要駅周辺の活性化を図る取り組みを行ってきました。一つは、先ほど言いましたように駐車関係のパーク・アンド・ライド、あるいはキス・アンド・ライドについてある程度整備をしてきたということでございます。

その中で見えてきたものとしましては、今議員さんもお指摘いただきましたが、やはり観光客の利用の多い駅、それからただいま申し上げました通勤あるいは通学者の利用者がほとんどを占める駅という、この2つの特徴のある駅に区分けが

できるんじゃないかなということでございます。

そういうことで、利用者の層によって、形態によって異なりまして、駅周辺に求められるニーズも変わってくるようなことでございます。また、駅周辺で暮らす人々が、駅を中心としてどのようなまちづくりを考えているのかによっても大きく左右されるものと思われまます。

ご承知のとおり、昨年3月ですか、都市計画マスタープランを策定しました。その際に、いろいろ町民の方からもご意見をいただきまして、駅の利用について意見をもらった経緯がございます。例えば例を挙げますと、観音町駅につきましては、やはり交通網の整備、それから駐車場の整備など、駅としての利用しやすさを求められているということで、ここはどちらかという通勤通学にももう少し利便性を図ってほしいというご意見がございました。

それから松岡駅周辺につきましては、これは旧勝山街道の歴史的な町並みなどもございます。また、周辺観光資源の結節を求める声もございました。そういうことで、観音町駅と若干住民の方が感じる整備の仕方も違うということもございます。

それから今現在、うちの担当のほうで行っております永平寺口駅周辺整備につきましても、これは東古市からもいろいろご意見をいただいておりますが、これは昔から交通の結節拠点として発展した地域でもございます。また、ご承知のとおり本山への観光客を迎える玄関口とも言える地区でございます。そういうことで、観光客の利用頻度がほかの駅と比べると比較的高いということで、町ではこのような地域特性を踏まえまして、観光交流拠点として永平寺口は整備するところでございます。

そういうことで、えちぜん鉄道としての主要駅、これは山王駅、それから越前竹原駅も含めまして、今後多くの人に親しまれるよう、また集いが図られるよう、環境整備を進めてまいりたいと考えておりますが、これも先ほど言いましたように利用者のニーズ、それから駅に求める周辺住民の思いなどいろいろと考慮しながら、駅周辺の特性を生かした整備を検討していきたいというふうに思っています。

これはもちろんすべて一遍にできるということではなしに、やはり財政事情もあります。今後計画的に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 今、えちぜん鉄道につきましては、新聞報道等でも

ご存じかと思えます。新しいスキームというようなことで今考えられておりますが、その中でやはり内容のもので幾つか、先ほど議員さんがほとんどお話しただけかなと思えます施策のポイントというようなことで、安心、安全を支えるような鉄道の施設づくりとか、先ほど申されたような駅を核としたまちづくりをいたしましょう。また、行政サービス供給のツールというものをもう少ししっかり固めましょうとか。また乗る運動、利用促進、これもお話あったと思えますサポート会の活動であるとか、乗るきっかけの習慣づくりであるとか。また、鉄道利用サービスの向上。これも先ほどアテンダントのお話もございましたが、駅舎内でのサービスの強化。また、レンタサイクルというようなそういった貸し出しなんかも、これはえち鉄のほうでやっていたような状況です。また最後には情報発信ですね。これも議員さんおっしゃられたわけですが、駅舎内での情報発信とか、そういったことをまた強化していきましょうとか、そういったいろいろな施策というような形でポイントを持っているというようなことでございます。

駅を核としたまちづくりというものの中では、やはり先ほど企画財政課長が申し上げましたように駅周辺の整備であるとか、また駅自体の機能整備であるとか、また周辺の土地利用の活用等、そういったことも出てくるのかなというふうには思います。

商工観光課では利用促進室ということで、利用促進面におきましては何度も同じことを申し上げますが、サポート会による乗る運動や、また学生に対しての定期券の補助とか、またイベント活用、こういったことをしながら利用促進というものを図っているところでございます。

今後におきましては、各駅、確かに松岡、山王、越前竹原、それと観音町駅、非常に多くの利用がございまして。そういったところから、今後、駅周辺に点在する観光文化施設、そういったものや大学、ショッピングセンターなどの利用しやすい環境、またおっしゃられました駅の観光案内、そういったものを整えながら、駅でのイベント等も含め、駅周辺地域の活性化につながるように、えちぜん鉄道、またサポート会等関係団体といったようなことで協議しながら、今後の対応というものを考えていきたいというふうに思っているところです。

よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） ありがとうございます。

あす、あさって、来年できることではないですけども、えちぜん鉄道の利用客をふやす一つのやり方。それと、駅前開発というのはえちぜん鉄道と町だけでやれることではないと思います。その駅の周辺の区との細かい話し合いでやるということ。特に私先ほどいろいろ話しましたけれども、アテンダントの活用というのは、これは越美北線から倣ったんですね。私がちょうどまだ上志比村議会のときに開通する直前にいろんな要望で、越美北線のアテンダント、これは大野市内に入りますと車掌がわりですけども観光の紹介もするというので大変好評な面を見て、アテンダントの取り入れがいいんでないかと。それがやっぱり僕は大成功していると思います。

7時、8時ごろの通勤時間にはアテンダントは乗りません。9時以降になりますと、4時ごろまではアテンダントが乗って、乗客の方に、お年寄りの方に大変車内での安心して乗ったりおいたりできる、またちょっとの時間帯話しかけてくれる。そこら辺は非常に教育された女子職員が担当しておるのには、私も大変尊敬するというんですか、いい方法をやっているなということ、電車に乗るたびに思うわけです。

ですから、ぜひこの問題については、駅周辺が何かちょっと変わったことをやらないと、やればまた人が集まる。ただ駐車場だけというのは非常に殺風景。私も山王まで行って、そこで車をとめて行くわけですけども、何かしら殺風景な。ここに何かちょっとあつたらなという感をいつも受けるもんですから、越前竹原にも駐車場が。これは大変有効です。勝山の北郷地区の方があこそまで来て、あそこに車を置いて電車に乗るという方も何人か知っています。ですから、これは大変有効なことなんですけれども、何か一つ、ちょっと何かできんかなということ、いつも感じておるもんですから、こんなことを話題にしたわけですけども、町長の意見として何かありませんか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 永平寺町内に11の電車の駅があります。それで、それぞれの駅の役割と申しますか、駅周辺によって駅のそれぞれの役割があります。通勤に使う駅もありますし、あるいは観光とのかかわりのある駅もあります。いろいろな駅があるわけですけども、町といたしましてはこれまでトイレとか、あるいは駐車場の整備を行ってまいりました。そういうことで、今お話しいただきましたように、非常に鉄道の利用というのは、これからの社会生活に非常に欠かせないものでありまして、今のお話も大変大事であると思っております。

大きな話では、今出ております永平寺口の開発も行うことになっております。そういう意味で、このえちぜん鉄道が住民の足として、また町外からは観光とか駅周辺の活性化のために役に立つような取り組みをさらに行っていくことが非常に大事だと思っておりますので、今のお話を十分お聞かせいただいて、これからもそういうことで利用できる体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 一つのアイデアでその雰囲気は変わるという気持ちも、私も何回もいろんなところで経験しながらきょうまで来ましたもんですから、一つのえちぜん鉄道と市町とのかかわり合いの中でまたいろいろ工夫をしていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、温浴施設の話が今順次進んでいると思いますけれども、実は416号線、勝山の恐竜会館へお盆の間にたくさんの県外の車も来ました。山王のメイトのあそこから花谷のコンビニまで、お盆の間つながったと。大変な恐竜博の全国的に知れた、子供さんに親として見せたい施設として、大変お盆の間は多くの車が勝山へ行きました。

ところが、勝山市議員のある方とお話ししました。恐竜博物館に大変たくさんの方が来るけれども、勝山のまちに入ってくれんのやと。あの織り姫というんですかね。できたけれども、あそこへ来る人がほとんどないんだよと。恐竜博へ来たら、そのまままた帰っちゃうんだと、こんな話をしたことがございます。恐竜博は県の施設ですけれども、勝山の市内に人が寄ってくれんので、勝山に何かないとだめなんやという話を、2人でいろんな話で、私も勝山に18年間おりましたからよくわかっているもんですから、そんな話をしました。

今度、温浴施設ができる。もう補正も今月提案されています。2年、3年後にはできる。あの場所に、そういった416の道の中に道の駅というんですか、ああいう格好のものはどこもないんですね。ですから、温浴施設の近くにそういう施設があってもいいんじゃないかと。ちょっと416を走って勝山へ行く、温浴施設へ来るのはいいんですけれども、勝山へ行く、どこへ行く、そのときにちょっと一服できる場所があってもいいんでないかなという気がするわけですけれども、そこら辺のことの計画はありませんか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 現在、県内では9カ所の道の駅が整備されております。

道の駅は道路利用者のための休憩施設機能、道路利用者や地域住民、観光客のた

めの休憩施設機能、道路利用者や地域住民、観光客のための情報発信機能、活力ある地域づくりを行うための地域の連携機能を持っており、県内の道の駅、ほぼ全施設が道路管理者の県によって駐車場、トイレ、情報提供施設等を整備をさせていただき一体型で道の駅を整備しております。

健康福祉施設近辺での道の駅整備でございますが、沿線の国道416号の交通利用は、平成22年度の交通量調査において、平日24時間交通量1万3,581台の交通がございました。また、議員さん仰せのとおり、奥越には福井県立恐竜博物館やスキージャム勝山などの観光資源もございます。

道の駅情報として自動車用ナビにも登録されるなど、全国的にPRされることから、健康福祉施設への誘客にも期待がされるところでございます。

今後は、道の駅整備について県と十分相談していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 冬、スキーシーズンになりますと、スキージャム、関西、中京からのスキー客が、朝2時半ごろから4時、5時ごろまでの間、夜遅く出て、こちらへ朝方着くわけです。帰りになりますと、花谷のコンビニの前から北島辺まで、帰り4時半ごろ車が、今度、機能補償道路できれば別ですよ。今の状態では北島辺まで夜4時半、5時ごろ、冬、雪のシーズンには停滞が起きる。それくらい、今台数言いましたけれども、冬の期間でも相当なスキー客がスキージャムのほうへ来られている。その帰り、どこへ寄るかといいますと、CAMU湯へ寄っているんです。4時半、5時に行きますと、関西、中京方面から、看板上がってないのに、あれ口コミでいったんですね。勝山のある温泉施設に来たけど、ちょっと汚れている部分が多いので、今度CAMU湯へ行こうやというその口コミで、看板上がってないんですよ。国道筋にはCAMU湯の看板は。それがどんどん冬になるとスキー客がCAMU湯に寄っていく。なぜか。きれいだから。あそこにいる職員が、本当に2時から3時半まで1時間半、ふろの中をきれいに清掃して、私ども3時半過ぎに行きますと、本当にきれいな、それだけ管理をきっちりしている。そこへスキー客が5時ごろに寄るんですよ。今から大阪へ帰るんだ、名古屋へ帰るんや、どこへ帰る。言葉でわかりますからね。それくらいあの道路は、永平寺町の416はそれだけの利用価値というのはあるわけです。

ですから、これはぜひともあの場所にそういったものをして、必ず寄ってくると。CAMU湯へ寄ってくれるんですから、そういうことはあり得ると思ひ

ますので、そこら辺を頭に入れて、また県との交渉をぜひお願いしたいと思えます。

課長、どうぞ。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今ほど議員さん仰せのとおり、やはり大きな観光資源が奥越管内には多くございます。また、今の恐竜博物館では50万から60万ともいう観光客が例年訪れているというようなことから、そういうようなお客様に対しても十分誘客が見込めるのではないかと考えておりますので、先ほども申しましたとおり、今後のことにつきましては県と十分相談していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 将来明るくなるような、また私は本当に永平寺町のにぎわいを切望している一人でございます。

きょう、お話いろいろ、あした、あさってにできる問題じゃないけれども、やっぱりそういう気持ちで私もおりたいし、理事者側もそういう気持ちで対応できるよう、ひとつお願いしたいと思えます。

以上、私、終わります。

○議長（河合永充君） 次に、8番、川崎君の質問を許します。

8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今回は、私から2つの事項についてお話をお伺いいたします。

まず最初の質問内容ですけれども、先ほど酒井議員からもお話がありましたように、健康福祉施設から地域の活性化への取り組みをというテーマでお話を進めていきます。

今回の一般質問の中でも、この健康福祉施設についてのこれからのスケジュール、事業プロセスについてお話がありました。平成25年3月開業の計画。そのために、この8月には健康福祉施設の設計、運営事業の優先交渉権者が選定されております。これからは、建設予定地の造成工事、そして本施設の工事、協定書の締結という事業スケジュールが進んでいきます。

きょうここで確認をさせていただく内容に入ります。

要求水準書の中にうたわれています施設運営の基本計画のところについて確認をさせていただきます。

まず、要求水準書の中の施設運営計画、運営の基本計画について読み上げたい

と思います。3つございます。皆さん、お手元に資料がある方は見ていただきたいと思います。要求水準書の18ページです。

本件施設は、永平寺町の活性化を担う役割も有していることから、事業者は地域のほかの事業者と連携しながら町内のイベント企画、運営に携わることなど、地域経済の活性化に向けて積極的に貢献する。

2つ目に、町内の住民や企業などから温泉を使用した地域の特産品の開発等の要望があった場合は、町の要請に応じて積極的に協力する。

3つ目ですけれども、施設稼働率を高める工夫、広告宣伝の工夫、送迎バスの運行、そして周辺地域観光資源との連携等を行い、年間を通しての集客を確保すると、この3つが明記されています。

ほかのイベント、そして事業、観光資源、施設との連携をとり、また温泉を使用した特産品の開発により、地域の活性化、集客の確保と、このことを運営事業者に求められています。

今回の応募事業者の中で、この点に関してどのような提案があって、どのような評価であったのかを報告していただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） お答えさせていただきます。

今回、コーワ&アーキズムグループからの提案では、地域経済に密着した施設の管理運営を行う提案をいただきました。内容につきましては、永平寺町の農林業、商工業、観光サービスのコーディネーターとして行政機関や商工会、JA、社会福祉協議会、観光協会などとの連携をする。また、大学を初め各地域、各種団体との共同とし、永平寺町全体のまちづくりに積極的に参画するといった内容でございました。

観光づくりはまちづくりという観点から、地域の魅力発信に重点を置きまして、地域の各種活動にも積極的に参加し、地元業者としての認知確保に努めるといった提案がございました。

さらに、永平寺町の特産であるニンニクやタマネギ、ニンジン、油桐の葉っぱなど、地元の各種団体との連携による地産地消を取り組んだしゅんな食事の提供や、栄養バランスのとれた健康料理教室といった企画についての提案もございます。

施設の稼働率を高める工夫といたしまして、町民の優待料金の設定や10人以上の団体に対する送迎バスの運行といった利便性向上のための施策と、永平寺参

拝客、恐竜博物館入館者等のその他の多くの観光施設からの集客のため、エージェントとのタイアップやJR、バス、マスコミ媒体などを通して各方面からの戦略的、戦術的な集客を図る提案。さらに、国道416号線から に入るところに足湯の設定をするといった提案がございました。

また、一度来られたお客様をリピーターとして再度訪れていただくための工夫を行い、利用者の誘客に全力で取り組み、年間利用者数の確保を行うといった提案がなされております。

このグループからは、こうした地域連携の提案もございましたが、施設の目的であります健康福祉に対する健康教室の開催や、余暇を楽しんでいただく各種企画の提案、利用者に対するサービス水準向上を図るための提案、また高齢者や障害者にも配慮した施設づくりといったことなどが総合的に評価され、優先交渉者として提案されたものであります。

以上です。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 最後のほうに優先交渉権者の話が出ましたけれども、ぜひとも他社のいろんな提案があります。それをこれから協議していただいて、ぜひとも有効な手段は進めていっていただきたいと思います。

それから、お話の中にもありましたように、町内とか健康福祉施設の範囲でとらえるのではなくして、JRをおっしゃいました。それから周辺観光施設、こういったものを視野に入れてダイナミックにどんどん積極的に取り組んでいっていただきたいと思います。

この地域活性化、集客の確保についてのいろんな提案は運営事業者に求められていますけれども、やはり町としてもより積極的に支援していく。場合によってはかなり前面に出て次のプランを考えていくということが大切なんではないかなと思います。既に先ほどの酒井議員のお話の中にも具体的に道の駅構想という話が出ました。県とその可能性を探って、これから進めていくということです。やはりこの道の駅、お話の中にもありましたように、地域の活力、そして集客というところに非常に効果があります。ぜひとも可能性を見つけて、より具体的に進めていっていただきたいと思います。

確かに道の駅、非常に大きなプランですけれども、それ以外の考えられる具体策というものを持っておられれば、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） この件につきましては、交渉権者を決定していただきました審査委員会の中からも最終的に附帯意見という形でいただいております。そういうことで少し報告をさせていただきます。

実は、このグループの中から10人以上の乗客があって、予約といいますか申し込みがあった場合にはバスで送迎をするといったような提案がございます。ですが、それ以外の方もやはりこの施設に来ていただきやすいようにしていただくために、町が現在運行しておりますコミュニティバス、これを十分この施設の利用に沿えるような、誘客につながるような、そういった運行をぜひ考えていただきたいという提案でございます。

そういったことで、町といたしましては開業までの時期に交通会議等の中でも協議をしていただいて、この施設の利用者のためにコミュニティバスの運行の乗り入れ、あるいはダイヤ等の増、そういったことも含めて見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 健康福祉施設としてそのほかのいろいろ考えていることを述べさせていただきます。

この施設を健康づくりのための拠点として、また地域の活性化としての拠点となるような施設にしていきたいと今考えております。

地域の活性化の取り組みとしましては、施設の軽食コーナーでの地産地消への取り組み、永平寺農工商ブランド発信協議会とのタイアップによる特産品の開発、販売、また地元の方による農産物や特産品の店頭販売など、施設運営者と共同しながら地域の活性化につながる施策を展開していくこととしております。

また、今総務課長のほうが言いましたコミュニティバスの施設への乗り入れなど利便性向上のための取り組みや、多くの方にこの施設の魅力を知っていただくために、ホームページや広報等、そういうものについて周知を図っていきたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 健康福祉施設そのものの延長も大事なんですけれども、やっぱり施設を核として全く違う道の駅、ズバリそうなんですけれども、そういったような発想で、いろんな各種の連携をとってどんどん集客を上げていく、地域の活力を上げていくということをぜひともお願いしたいと思います。

それから、先ほどの水準書の中で出ておりました温泉を使用した商品。これは非常にすぐれた温泉という成分があるんですけども、果たしてそのすぐれた成分がどう商品につながるかということ、なかなか難しいと思いますけれども、それもやはりすばらしい温泉、泉源なんだということ。それにつながる商品開発、これも非常に全国に発信できるものじゃないかなと思います。いろんな専門の事業者がいると思いますので、そういったところに積極的にアプローチして、ぜひとも開発して、商品名による永平寺、先ほど出ています永平寺ブランドですか、そういったものと結びつけていくということもぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それと大事なのは、いろんな施策があるんですけども、やはりこれからとっていく活力、活性化、それから誘客の施策、これぜひとも、やはり町民との協働のもと、そして大事なのは無駄、無理のないように進めていっていただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 健康福祉施設の整備につきまして、特に地域の活性化といいますか活力、あるいは集客の確保というお話であります。

庁内には健康福祉施設の推進会議がありますし、それから町内の民間で15名の方で健康福祉施設の利活用会議というのもあります。上志比の方、永平寺の方、松岡の方でそういうこともつくっておりますし、そういう意味でこの健康福祉施設に対し、さまざまな角度からいろいろこの活性化に寄与できるような、そういうことをしていきたいと思っております。

それから今、道の駅のお話が出ました。道の駅もなかなか簡単にはいかないと思います。道の駅が永平寺町、勝山市、大野市で今ないんです。さっき9カ所と言いましたけれども、ほかのところにありますけれども、この線にはない。和泉村の九頭竜湖にはありますけれども、そこまでないので、そういうことも含めて、416の利用される車の台数も今ありましたけれども、そういう意味では非常に場所的にいいんでないかなと思っております。

これからのことではありますが、そういう休憩機能といいますか、車なんかも20台以上確保するような駐車場がなければあかんと思いますし、もちろんトイレもなければなりません。それから情報発信機能ということで、観光情報を流すとかいろいろなことありますし、それから地産地消のそういうふうなことも道の駅では可能でありますので、地域に合った規模といいますか、そういうものを考え

た道の駅なんかを県のほうへ相談できないかということを考えております。

そういうことも含めまして、こういう健康福祉施設をこれから整備するという
ことでもありますので、町といたしましてもいろいろな形で集客に努めなければなら
ないと思いますし、また民間の皆さんのお力、あるいはお考えをかりまして、
そういうことも含めて十分これから検討してまいりたいと今考えております。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今回、お話しされた内容、一つ一つ具体的にしっかりしたプ
ロジェクトとして取り組んでいていただきたいと思います。

さて、2つ目の質問に移ります。大雨による被害の抜本対策が必要というテー
マです。

今回の台風12号、各地で被害が出ているんですけども、午前中のお話で町
内の被害はなしということでした。それから、午前中の各議員の質問の中、また
答弁の中で、いろいろ水害についても取り上げられています。

長谷川議員の常態化した被害への対応について。これについては、やはり排水、
揚水システムの見直し。そして、取り組みするほうも横断的な対応でやっていき
ましょうということです。

それから、齋藤議員のお話の中でもありました上志比の南河内川の改修工事。
これも大事なのは、やはりそのエリア。その流域での治水ということを前提に取
り組んでいくというお話をいただきました。

私の質問に戻ります。

先月の18日の夜から19日の朝にかけて、町内で局地的な集中した大雨が降
りました。これはたしか大雨警報が発令されて、非常に激しい雨が短時間に降っ
たという気象状況でした。町内での各地で浸水、冠水、そしてのり面、路肩の崩
落、崩壊というものがありました。町内の8月18日の夜から19日の朝にかけ
ての被害状況について報告をお願いします。そして応急工事、それから復旧工事
についてはどういう状況なのかも、あわせてご報告をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 私のほうからは、8月19日の豪雨の際の現在町が把握
しております被害の状況についてご報告をさせていただきます。

なお、道路の冠水等については、これは被害ということですが、災害の対応し
なければならないということではございませんので、その分にはご了解をお願い
いたします。

床下浸水が3戸ございました。いずれも永平寺地区内でございます。それから、道路の冠水が13カ所ございました。これは松岡地区、永平寺地区でございます。のり面の崩壊、これが24カ所ございます。これは3地区においてそれぞれありました。また、農道あるいは林道等の流出で流入で土砂が流れた箇所、これが18カ所ございました。合計58カ所のこういった被害の報告を受けております。

ただし、先ほど言いました道路の冠水については災害の県への報告の対象にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今ご報告の内容、件数だけですけども、私も当日朝、近辺の土砂の崩れたところとかを見てまいりました。その中で、やはり災害の発生状況が変わってきているんじゃないかなと。災害の発生状況が変わるといのは、小流域、要は各地区の谷川、こういったところの急激な増水。そして、その谷川に雨水が入る、ちょっと小さい谷からやはり土砂が林道に流出する。そういった局地的な、さらにスポットの地域で災害があちこちで起きているといったような状況になっているんじゃないかなと思います。その結果、住宅への浸水、それから土砂の流入と。さらには、これはちょっと田んぼを管理する人の責任もあるのかなと思うんですけども、田んぼの土手の崩落というのが各地で起きている状況です。

今回の町内のスポット的な被害の発生状況をどのように、今までの災害とはこういうぐあい違うんだよと、どうとらえていらっしゃるのか。また、それに対してどういう対応が必要なのかというところのお考えがあればお示してください。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 今、議員ご指摘のとおり、非常に最近の豪雨による災害ですが、短時間で大きな被害になる。非常に降雨量が多いということが挙げられます。

そういうことで、これまでもそうでありましたが、こういった気象情報を十分事前に把握しておくことが重要であります。また、そういった気象情報の中で、大雨あるいは洪水の警報等が発令された場合、これは至急、関係課長を招集いたしまして対策連絡会議というものをやっております。そのときには、事前にそういった浸水箇所あるいは越水するような可能性のあるところの事前のパトロール、あるいは低地に浸水が考えられる場合には土のう等の配備といったような事

前の対応もしているところでございます。

また、くしくもそういったことで被害が発生した場合には、これは早速に応急的な対応をさせていただいております。これは本町の建設課、農林課はもとより、支所のほうでもそういった対応に当たります。また、消防本部もそういったことでの対応に当たっていただいているところでございます。

そういうことで、災害が発生した場合の応急措置というのは非常に大事でございます。被害を大きくさせないといえますか、そういったことが重要になってきております。

抜本的な対策となりますと、これはまた改めて現地の測量等、あるいは災害対策の事業として認可をしていただくと、そういった手続も必要になります。もちろん予算化ということも必要になってまいります。

そういったことで、これまではほとんどこういった豪雨による災害の対応は応急的な措置で間に合っていた場合が多うございました。しかし最近、この豪雨が非常に長時間続く、あるいは数回にわたって降雨があるといったようなことから、被害がだんだん大きくなる可能性があります。

そういったことで、今申し上げたような体制で被害を少なくするといったような体制を今とっているところでございます。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今お答えされましたように、やはり一つは応急の工事、これを早期にやっていただくということで、一例を申し上げますと、永平寺地区での林道、上浄法寺線というのがあるんですけども、これは青少年旅行村へ行く道路にもなっています。その近くで土砂崩れが発生しております。これは今回8月の大雨ではなくして、7月7日の大雨で道路の上のほうの山が崩れたと。その結果、道路のほうに土砂が流入したと。これはそのときに対応したわけですけども、再び8月18日から19日の大雨で、そこにまた排水の水が集中して被害が拡大したと。最初のときは隣接する道路は、そこまでは崩落が至ってなかったんですけども、今回の2回目の8月の大雨のときにガードレールが落ちてしまった。道路の一部のり面が欠落してしまったということです。いよいよ今度の台風で、また三度目の追い打ちがあるのかなと思ったんですけども、幸い雨量が少なく、そういう状況は報告されておられません。

ぜひとも応急工事というものを、これまで以上に、より早く対応していただきたいなと思います。これは何も今の例ではなくして、町内のいろんな排水路とか

そういったところの増水も見られますので、ぜひともお願いしたいと思います。

抜本的な対策。これはやはり各地区を流れる谷川の改修、それから排水路の許容量の見直しといったことで、これは計画的にぜひとも進めていただきたいと思います。各地区の谷川を中心にした小流域というんですか、そういう小さな川を中心にしたところのやはり対策というところも、これからの取り組みに必要なものじゃないかなと思います。

最後のほうはちょっと何か私のお願いになりましたけれども、以上で質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

（午後 4時41分 休憩）

（午後 4時41分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、13番、松川君の質問を許します。

13番、松川君。

○13番（松川正樹君） よろしくをお願いします。

私、4点通告させていただきましたけれども、あしたまでまたがるということで、きょうは少し短めのやつから質問させていただきたいと思います。

2番目に入れさせていただきました各種の町の推進大会、ここでは男女共同参画、子育て支援、わが町自慢ということで括弧つきで挙げさせていただきましたけれども、そのあり方に思うというテーマであります。

まず、先々月のことですがけれども、吉田地区更生保護女性会から研究会参加のご案内をいただきました。中身は社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が中心となり、保護司や学校、幼稚園、幼児園の先生方、あるいは保護者の方々、また一般住民が、非行に陥りそうな少年の事例を知り、その原因、背景について考え、家庭における親のあり方や地域住民としてのかかわり方などについて小グループで話し合うというものでありました。実際に全体会も分科会を挟んで前後2回やって、分科会は4分科会に分かれまして話し合いが行われました。総人数が相当数いらっしやったようで、小グループといいながら、私の参加した分科会も20名程度おられましたけれども、もちろん出席者の意見も途絶えることなく活発に話し合いがなされました。

私も久しぶりにこういう小グループで忌憚なく意見を出し合い、しかも、すぐ批判し合うのではなくて、和気あいあいと、司会の方も誠実な方だったということもあり、1時間余りだったんですけれども、もっと話し合っていたいなという気持ちになり、とても懐かしい気持ちになりました。以前にも申し上げたことがありますけれども、私、20代のころから青年活動から始まっていろんな活動をさせていただきまして、40代の前半くらいまで、吉田郡内あるいは松岡町内でこんなことばかりやっていたなと振り返りました。

ところが最近、そういう体験が余りできなくなったこともあり、こういう分科会で久しぶりに皆さんとにこにこ顔でしゃべれるなど、本当に初めから期待をして意気込んで参加をさせていただいたような次第であります。

こういう場が余り体験できなくなったという私自身の事情もあるんでありましようけれども、よく考えてみますと、実際にこういう場が初めから少なくなってきたんじゃないかなという印象を実は私は持っています。

最近においては、以前、毎年必ず定期的に町内あるいは郡内で行われていました社会教育推進大会も下火になり、どちらかというに参加者に発言の機会が与えられず、講演という形で例えば有名人の方が一方的に情報の発信をするというのが中心で、できる限り多くの参加者あるいは出席者が来られたら、その会は大成功だというような、そんな評価があるような会が目立ちます。講演ももちろんそれなりにいいのがあることぐらいは承知しておりますし、実際、有名人といえますか芸能人ばい人の話はとてもおもしろくて、ためにもなります。しかし、参加しても発言の場がほとんどないと、どうもそれきりになってしまいまして、次に続かないというかつながらない、あるいは発展性がないということも言えます。同じような大会を毎年開いているというだけで、大会の意義が出席者になかなか伝わっていないんじゃないかということを思います。

アメリカの研究の話をしします。アメリカに討論型世論調査というのがあります。無作為抽出したごく普通の人々を1カ所に集め、税制とか年金とか、本当にややこしい問題を数日間議論してもらうのです。そうすると、一人一人のレベルを超えた深い意見が出るようになり、全体としての判断もより適切な方向に変化していく、そういう事例がアメリカではたくさん出ているそうであります。

町レベルでこれを直ちに、数日間でのことですからそのままねることは非常に困難でありますけれども、私は少なくとも、そうか、そういうことなのかという認識とか理解はしなくてはならないと思っております。

この研究では、あわせてトップダウンのまちづくりよりも住民の相互作用から生み出されたまちづくりのほうがうまくいくとも言っております。ボトムアップという下からつくり上げていくことが、上からのトップダウンよりもまさっていることでもあります。

今回の吉田地区更生保護女性会のケース研究会もそういうものであると思いますけれども、その話に戻します。

参加を呼びかけられた団体に割り当てのようなものがあつたかもしれませんが、有名人の講演はなくても、東古市の開発センターの会場はいっぱい、分科会でも先ほど申し上げましたように、特に若い女性の方々が非常に率直に、かつ上手にご自分の感じていること、意見を述べられて、非常に新鮮に感動いたしました。

私の通告書では、町の各種の推進大会ということで、男女共同参画、子育て支援、そしてまたわが町自慢というものを挙げさせていただきましたけれども、私が今回こういう手法、ボトムアップの手法がいいのではと申し上げているんですけども、私ももちろん知らないところでそういう手法の大会あるいは会合が常に実践をしているそういう事例があればお示しをいただきたいと思います。

一つだけ子育て支援についてつけ加えていただければ、先々月、子育て応援の日発表会開催に伴って作文募集がありました。テーマは子育てのこと、子育て自慢というふうに最初書いてありましたけれども、子育てのことなら何でもいいということで、合計40通以上の応募があつたそうではありますが、また金賞受賞の作品も広報永平寺で興味深く読まさせていただきました。母親の子供に対する思いといたしますか、いっぱいの思い入れが伝わってきて、さすが金賞だなというふうに感心いたしました。これも一種のボトムアップであります。すなわち、みんなの気持ち、意見を生かそうという発想、企画で高く評価できます。

確かに有名人の話というのはもちろんおもしろいし、1時間から1時間半ほど座って聞いていれば終わるわけですから、楽といえば楽であります。今は住民の皆さんもさまざまな地域の課題について、私は十分な意見を持っていると思っております。先ほどの作文ならまあまあ出てくると。しかし、この間も事務の概要を見ていましたら、パブリックコメントですね。あれはやっぱりことしもゼロだったと。あそこまで要求されるとなかなか対策を書かなきゃいけないというのでおっくうになるんですが、書くことはなかなか難しいですけれども、やっぱり自分の考えとか意見を小グループ、何十人とか何百人となるとそれこそびびりま

すけれども、十数名から20名のグループで自分の考えを二、三分程度あるいは5分までだったら何とか日常の会話の延長でしゃべっていただけるんじゃないかと。そういうふうなことを今後いろんな大会に私はやってほしいなということを希望しているんですが、これは答弁の方を私指名していないので、済みません、どなたかお願いをいたします。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） ただいまのご質問に対して答弁をさせていただきます。

近年、主に町が主体となって開催してきました各種大会や推進大会等につきましては、議員さんおっしゃるとおり著名人による講演会を中心に構成しているものが多くあります。しかし、その前後の時間には募集した町民の作文などの発表や舞台発表、寸劇などの発表など、町民がステージに上がっていただく場面をつくっております。

ただいま議員がおっしゃいましたように子育て応援の日発表会におきましては、子育てに関する作文を募集いたしまして45作品が出てまいりまして、上位入賞3名を本人様に発表していただいております。また、その他の応募者の皆様につきましても、会場に展示させていただいております。住民の皆様にご子育てについて考えていただくという機会を設け、意義あるものであったのではないかと思っております。

また、昨年実施されました男女共同参画都市宣言行事でございますが、このときも住田裕子弁護士による講演会のほかにも町民合唱団のコーラスや町民劇団による寸劇の発表がございました。男女共同参画都市宣言文は老若男女、24人の町民の群読をしていただくなど、多くの町民の方に参加していただいております。また、この場にありがとうメッセージ作品コントロールの優秀作品の表彰及び作品展示や、園児による自分の好きな人の似顔絵の展示もございました。

そして何よりもこの事業では、町民による実行委員会形式で企画運営したことが挙げられます。12月のまちづくりと暮らしの総合フェスタ、生涯学習推進大会でございますが、これもテレビによく出ておりますおたわ史絵氏による講演会のほか、まちづくり実践団体4団体の実践発表や、生涯学習活動団体のステージ発表も行いました。ここで行われたまちづくり実践団体の実践発表は、町内会、各自治会、団体、グループ等が、これまでに実践してきた豊かな発想を生かした魅力あるまちづくり活動を募集したわがまち自慢のふるさと大賞事業の表彰団体

によるものでございます。応募がありました15団体のうち、1次審査を通った4団体の代表が、写真、パネル等を使いながら実践発表をいたしております。

いずれの事業も多くの町民の皆様に参加、協力いただき、活動やお考えを広く披露していただく場となり大変有意義なものとなっておりますが、しかしながら、今回ご指摘のように町民の皆様からの意見もいただき、参加者の皆様で学び合えるような企画や集会、例えばシンポジウム、討論会、パブコメ、それとか分科会形式の研修会といったものを取り入れる心がけ、さらに実のある事業ができるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。私の趣旨を理解していただきまして、大変ありがとうございます。

今、子育てに関する45通の作品が展示されたということも私知ってはいるんですが、なかなか限られた時間で全部を読み切るということは不可能なので、私は子育て支援課長にもこの間、立ち話でお願いしていたんですが、ひとつこれを文集の形式にしたら、また皆さん、次につながるんじゃないかと。次のステップに、教材のようなものとして出していただけるといいんじゃないかと。それはありがとうございますもそうですね。非常にいい作品があると思いますので、そういうものを読んで、皆さんが心を、私自身が一番洗わなきゃいけないのかもしれませんが、そういうことをしていきたいというふうなことも提案させていただきたいと思います。

この間は男女共同参画になりますけれども、アンケートが参りました。非常に中身の濃いアンケートで、ああいうことは非常にこのボトムアップの精神というか、それを生かせるということで高く評価させていただきたいと思います。

今回、子育て自慢云々で別に決してけちをつけるわけではないんですが、子育て自慢というとなかなか自慢しにくいんで、芸能人がやっているような、例えばひょっとして自分て失格ママなのとか、あるいはひょっとしておれはだめおやじでないかと、そういう比較はひょっとして言いやすいんじゃないかと。その中でいろいろ皆さん悩んでいられると思います。いろいろ出し合って、決してそうじゃないよと励まし合う、そういう形もいいんじゃないかと思えます。

先ほどの少年非行のことに戻りますけれども、実は一つだけ、こういう会というのはとても貴重な存在でして、実は余り詳しくは言えないんですが、議会の中

の教育民生委員会でも、最近、永平寺町の少年2人が無免許で車を盗んで、それを運転していたところ逮捕されたという事件がありまして非常にショックを受けまして、こういう課題というのは一体どこでどうやって受け皿としてしてくれるんだろうというふうなことで私ももんもんとしていたんですが、こういういい会があったということで、ひとつこれ保護の女性会ですね。それがどこが今、必ずしも教育委員会だけではない。ひょっとして総務課かもしれないと思っているんですけども、そういうところも非常にそういう方々と連携をとって、そういう問題を考えていっていただきたいなというふうなこともあわせてお願いをしておきます。

○副町長（田中博次君） 答弁ありませんか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） これまでもやってまいりましたけれども、やはり引き続き住民参加型といいますか、そういった町民の皆さんが十分いろんなところで物が言えるといいますか、ご意見を言っていただけるようなそういった講演会といいますか研究会といいますか、そういうものを十分続けてまいりたいというふうな考えております。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

それでは引き続き、あしたもよろしくお願い申し上げます。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

（午後 4時56分 休憩）

（午後 4時56分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす6日は定刻より本会議を開催したいと思いますので、ご参集のほど

よろしくお願ひします。

本日はどうもご苦勞さまでした。

(午後 4時57分 延会)